

平成28年 第1回沼田町議会定例会（1日目） 会議録

平成28年 3月 9日（水）

午前10時00分 開会

1. 出席議員

議長	9番	渡邊敏昭	議員	1番	高田	勲	議員
	2番	津川均	議員	3番	大沼恒雄	議員	
	4番	小峯聡	議員	5番	久保元宏	議員	
	6番	長原誠	議員	7番	鵜野範之	議員	
	8番	杉本邦雄	議員	10番	橋場	守	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	金平嘉則	君	監査委員	金子幸保	君
教育委員長	青木健治	君	農業委員会	山岡禎弘	君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	栗中一弘	君	総務財政課長	菅原秀史	君
政策推進室長	吉田憲司	君	農業商工課長	横山茂	君
住民生活課長	浅野信行	君	建設課長	中野栄治	君
保健福祉課長	黒田美和	君	和風園園長	安念昌典	君
旭寿園園長	谷口勲	君	会計管理者	後藤一昭	君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	生沼篤司	君	次長	篠原毅	君
-----	------	---	----	-----	---

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	三浦剛	君	書記	林亮太	君
------	-----	---	----	-----	---

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
	産建福祉常任委員会所管事務調査報告（福祉施設の在り方）
認定第1号	平成27年度北空知学校給食組合一般会計歳入歳出決算認定について
	町政執行方針並びに教育行政執行方針
	一般質問
議案第14号	平成27年度沼田町一般会計補正予算について
議案第27号	沼田町行政不服審査会条例の制定について
議案第28号	行政不服審査法の全部改正に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について
議案第29号	沼田町ふるさとづくり寄付条例の一部を改正する条例について
議案第30号	沼田町移住定住体験住宅条例の制定について
議案第31号	沼田町あき地及びあき家の管理に関する条例の全部改正について
議案第33号	沼田町長寿祝金条例の一部を改正する条例について
議案第34号	沼田町奨学資金貸付基金条例の全部改正について
議案第35号	沼田町学校給食費負担金条例の一部を改正する条例について
議案第36号	沼田町立幼稚園設置条例を廃止する条例について
議案第37号	沼田町営ゲートボール場条例を廃止する条例について
議案第38号	沼田町公共下水道条例の一部を改正する条例について
議案第39号	平成28年度沼田町一般会計予算について
議案第40号	平成28年度沼田町養護老人ホーム特別会計予算について
議案第41号	平成28年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計予算について
議案第42号	平成28年度沼田町高齢者グループホーム特別会計予算について
議案第43号	平成28年度沼田町介護保険特別会計予算について
議案第44号	平成28年度沼田町国民健康保険特別会計予算について
議案第45号	平成28年度沼田町後期高齢者医療特別会計予算について
議案第46号	平成28年度沼田町公共下水道特別会計予算について
議案第47号	平成28年度沼田町水道事業会計予算について
議案第48号	沼田町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

(開 会 宣 言)

○議長（渡邊敏昭議長）只今の出席議員数は10名です。定足数に達していますので、本日を以って招集されました平成28年第1回沼田町議会定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、高田議員、2番、津川議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第2、会期の決定についてを議題と致します。会期につきましては、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。大沼委員長。

(議会運営委員会報告 大沼委員長登壇)

○委員長（大沼恒雄議員）おはようございます。議会運営委員会の報告を致します。平成28年第1回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を申しあげます。去る3月2日午後3時より議会運営委員と議長出席のもとに、議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところでございます。

これによりますと、今定例会に提出される案件は、諸般報告4件、委員会報告1件、執行方針2件、一般質問、町長に対して9人14件、教育長・教育委員長に対して1人1件、更に決算認定1件、平成27年度補正予算8件、条例制定・改正及び廃止13件、平成28年度予算9件、人事案件3件、その他5件でございます。この外、議長に提出されました請願・陳情3件の内、1件を上程すべきものとして、取り扱うところで意見の一致を見たところでございます。

以上、付議事件全般について審議しました結果、今定例会の会期は、本日9日から16日までの8日間とすることで意見の一致をみております。

以上申し上げまして、議会運営委員会の報告と致します。どうぞよろしくお願ひ致します。

○議長（渡邊敏昭議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会の会期は委員長の報告のとおり本日から16日までの8日間に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から16日までの8日間に決しました。

（諸 般 報 告）

○議長（渡邊敏昭議長）日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書、指定管理者の監査報告書、平成27年度定期監査報告書を提出致しましたのでご覧願います。

（産建福祉常任委員会 所管事務調査報告）

○議長（渡邊敏昭議長）日程第4、産建福祉常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。長原委員長。

（長原委員長 登壇）

○委員長（長原誠委員長）おはようございます。産建福祉常任委員会所管事務調査報告。本委員会は申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

（以下、所管事務調査報告書を朗読）

○議長（渡邊敏昭議長）委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。お諮り致します。本件は委員長報告のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり受理することに決しました。

（北空知学校給食組合決算審査報告（認定第1号））

○議長（渡邊敏昭議長）日程第5、認定第1号。平成27年度北空知学校給食組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。教育委員会次長。

○教育委員会次長（篠原毅次長）それでは、認定第1号。平成27年度北空知学校給食組合一般会計歳入歳出決算認定について。地方自治法施行令第5条第3項の規

定に準じ、平成27年度北空知学校給食組合一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成28年3月9日提出、沼田町長名でございます。別冊、平成27年度北空知学校給食組合一般会計歳入歳出決算書をご覧ください。まず、7頁・8頁目をご覧ください。歳出からご説明申し上げます。歳出合計、下段になりますが、4,274万9千3百70円でございます。主な歳出は、1款議会費の費用としまして臨時議会2回分の経費。2款総務費、一般管理費としまして1,500万程支出致してございます。組合解散に向けた業務に係る費用でございますが、大きなものと致しましては、4節共済費としまして退職手当組合の脱退清算金1,490万円の外、5目運営管理費の2,700万円におけます、15節工事請負費、給食センターの施設解体工事費としまして2,712万9千6百円を支出致してございます。続きまして、歳入につきましてご説明申し上げます。5頁・6頁目をご覧ください。6頁目下段、歳入合計4,274万9千3百70円という事で、歳出と同額でございます。主な歳入につきましては、1款分担金及び負担金の1項2目特別負担金2,066万5千8百72円でございます。これは構成町全体のものですが、沼田町にかかる分としましては、611万2千2百98円を沼田町から支出をしているものでございます。なお、平成27年度の組合決算につきましては、11月30日を以って組合が解散する為、歳出総額と歳入総額が同額となるように、この特別負担金の余剰分を構成町に戻入れて、決算を致しているものでございます。2款財産収入、1項1目の物品売払いの代金でございますけども、133万円程の収入をしてございます。これにつきましては、施設解体に伴います厨房の設備、車両等の備品の売払いでございます。3款繰越金につきましては、前年度の繰越金約400万円です。4款繰入金、1項1目施設解体基金の全額の繰入金という事で、850万円程繰入を致してございます。5款諸収入の2項雑入でございますが、820万円程収入してございますが、主なものとしては、施設解体に伴います北空知圏学校給食組合を通じて交付されます学校環境改善交付金として816万6千円の収入でございます。最後に9頁をご覧ください。実質収支にかかる調書でございます。1番の歳入総額並びに2番の歳出総額引きまして0円となっております。なお、この決算認定につきましては、旧構成町沼田町を含め4町の各町で同様に議会の認定に付されているものでございます。以上、決算説明を終わらせていただきます。ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）次に、監査委員の決算審査報告を求めます。金子代表監査委員。

○代表監査委員（金子幸保委員）平成27年度北空知学校給食組合一般会計歳入歳出決算審査につきましては、過日、鶴野監査委員と共に監査を実施したところでご

ございます。以下、朗読を以って報告させていただきます。

平成27年度北空知学校給食組合一般会計歳入歳出決算審査意見書。地方自治法施行令第5条第3項の規定に準じ、平成27年度北空知学校給食組合一般会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

〔以下、決算審査意見書を朗読〕

○議長（渡邊敏昭議長）監査委員の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。本決算は認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本決算は認定することに決しました。

（町長の町政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針）

○議長（渡邊敏昭議長）日程第6、平成28年度町政執行方針並びに教育行政執行方針を議題と致します。始めに町長。

（金平町長 登壇）

○町長（金平嘉則町長）おはようございます。平成28年度第1回定例会を招集申し上げましたところ、御多用に関わらず全議員の出席を賜りましたことを厚く御礼を申し上げます。町政執行方針の前に一言申し上げます。2011年3月11日、金曜日午後2時46分、あの日も議会の開会中でありました。東日本大震災から5年を迎えた今日であります、犠牲者は1万5,894人。未だ2,560の方が行方不明であり、そして17万7千人余りの方が今もなお不自由な避難生活を余儀なくされています。これを思うと、この東日本大震災を決して風化させることなく、1日でも早い復興を皆さんと共に願いたいと思います。それでは平成28年度執行方針を申し上げます

（以下、町政執行方針を朗読）

○議長（渡邊敏昭議長）次に教育長。

（生沼教育長 登壇）

○教育長（生沼篤司教育長）続きまして、教育行政執行方針を申し上げます。

（以下、教育行政執行方針を朗読）

○議長（渡邊敏昭議長）以上で、平成28年度町政執行方針並びに教育行政執行方針を終わります。ここで暫時休憩と致しますが、11時35分程度を目途に全員協議会を開きますので、議員の皆様は議員控え室にお集まり下さい。なお、午後の開会は1時と致します。

11時27分 休憩

13時00分 再開

（ 一 般 質 問 ）

○議長（渡邊敏昭議長）再開致します。日程第7、一般質問を行います。通告順に発言を許します。なお、教育長・教育委員長に対する質問についても津川議員は、4番目に続けて質問をしてください。1番、高田議員。商業中核施設を利用して街中の活性化をについて質問してください。

○1番（高田勲議員）議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、高田議員。

○1番（高田勲議員）1番、高田勲であります。新年度のですね、予算を見てみますと、いよいよ商業中核施設の建設やら診療所の建設やら、今まで長い事かかって計画してきたことが、初めてこう形として実行に表す年なんだなという風に思いながら予算書を拝見したところであります。かつて今後ろにいるある議員がですね、2015年問題というテーマだったと思いますが、2015年ぐらいには老朽化した施設が非常に町の中には増えてくるんだ、それに対して町はどのように立ち向かうんだ、考えてるんだという風に質問をされた議員もいらしたように記憶にございます。その中でも今日私は、まあ商工会の人間でございますので、商業コミュニティ中核施設、このことについて町長のお考えをお伺いしたいなという風に思います。たまたま狙ってた補助金の関係でですね、民間が受けて町がそれにお金を補てんして、事業主体が民間であるというのが今回のこの商業コミュニティ中核施設の特徴であろうかなと思います。例えば、今農家の方が利用されている米穀施設スノークールライスファクトリーなんかは全く逆のパターンだったんだな。それとはまた別の新しい形で今、商業中核施設が計画している訳であります。平成29年の6月開業を目指して、準備が進められているようであります。最初からですね、商工会の役員として私も携わったと言うよりも、色々中身を走り走りですが聞いてきたつもりなんです、今日の新聞にもですね、道北アークスが沼田に出店意向書をまちづくり沼田に提出したという風な記事が出てましたが、やっとやっとここまで来たのかなという思いで私も今朝この記事を見ました。何日か前には、北竜の代替施設、沼田と同じ施設のような仕組みを使うんでしょうが、北竜でも同じような計画が、まあ規模は沼田より小さいようではございますがなされているということでもあります。

最初、農家の方の反応というのはですね、自分たちの農協或いはAコープ、Aコープがなくなるっていうようなちょっときつと不安感みたいなのがすごくあったんだろうと思うんですが、その後、その仕組み・やり方等をですね、町も商工会も農協も組合員の皆様或いは一般町民の皆様でも丁寧に丁寧に説明してきたつもりですけども、その中でだんだんだんだん理解が得られてきた。今では、我々商工業者も街中の賑わいを取り戻すために、この施設は大事な施設だという風にとらわれております。そして農家の方も、Aコープの今の店舗に変わる機能的な商業施設というか、スーパーマーケット機能をもっていたきたいという期待もあります。一般消費者の方にとってもですね、同じなんだろうなという風に思います。そういう意味ではですね、本当に町のほとんどの人がですね、この施設に期待をしてみると言ってもいいかと思えます。運営するのはまちづくり沼田という会社なんですけど、実は私もですね、議会選出で監査役という事で、まちづくり沼田の役員になっておりますので、決して利益誘導するようなつもりもないですし、そういう風な質問をするのは、私の本心でもないし、やり方とは違いますので、その辺は慎重にご質問させていただきたいなという風に考えております。それでは質問に入りますが、まず1番ですけども、1階にですね、イベント広場というのが、或いは町民サロンというのがですね、計画されております。ここはですね、ただ単に買い物をする施設ではなくて、町の人が集まってコミュニティをとる、ですから商業コミュニティ中核施設という風な名前、仮称になっている訳ですけども、こういう風にサロンとかがある訳ですけども、先日の住民説明会でもあらあら町民の皆様にも説明があったという風に考えておりますが、町として想定しているのはですね、この辺でどのぐらいの規模とか頻度でイベントをするのか、催しものをしてもらうのか。どういうタイミングでしてもらうのかっていうのは、もしお考えがあったらお聞きしたいという風に思います。あの質問全てですね、やるのは町でなくて、まちづくり沼田でございますので、あくまでも町としての期待感・期待値でもそれは結構でございますし、わからないところはわからないと答えていただいても結構かなという風に思います。これがまず1点目。

そして2番目が、運営会社である㈱まちづくりぬまたですが、ここの果たす役割というのが非常に今大きいと思う。例えば配送業務にしても、お伺い業務にしてもですね、ここの会社の果たす役割というのは、情報発信も含めて非常に役割は重大だという風に思うんですけども、町民の皆様の利用促進の為に、町として同社に期待するものはどの辺にあるのかというのが2つ目です。

それから3点目に、町も運営会社に資本参加する予定になってますけども、街中の活性化との、ここのビルだけではなくて、街中全体を活性化するのがですね、商工会としての一応目標というか目的になっております。この辺の賑わいを取り戻す

為に、立ち上げ後、町はどのようにですね、まちづくり沼田或いはコミュニティ施設に関わっていくつもりなのかという風な基本的な考え方、この3点をお伺いします。

○町長（金平嘉則町長）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。高田議員も過去のことから経緯をお話し聞きましたけども、まあこの商業施設遡れば平成23年11月までの、まあ農協が今の支所を建て替えという事から端を発しましてですね、色々とその論議をさせていただき、26年には商工会内にですね、商店街中核施設検討委員会を設置して論議を始めたという事で、その年には町・農協・商工会、町・商工会・北いぶきの3者による商業施設検討、合意書の締結、その後の町民説明会とか懇談会での説明を進めてこの2月ですね、また概要説明を迎えて今日至っているということでございます。この間本当にあの長くかかりましたけども、本当に色々な議論をさせていただいた中でですね、やっぱり商工会やJA北いぶきの本当にあの皆さんの協力なしにはこの事業は成り立っていないと。本当に今議員が仰ったようにこれはあの民が主導というか、上が民でございますから、まあ町としても本当に初めてのケースであり、色々な問題抱えながらもここまで来たっていう事はやっぱり大きなそれらの3者の思いがきちっとやっぱり煮詰まってるのかなという風に私も期待しておりますし、まあ今後これあの今議員も仰る様にこれ商業者・農業・一般消費者にとってもですね、なくてはならない今後のまちづくりの中ではですね、やっぱり移住定住とか人口増を狙う我々の町としてはですね、やっぱりこれは重要な施設であるという位置づけは、私もまあ行政執行するものとしてはですね、これは重要な施設という形の考え方で今まで取り組まさせていただきました。まあそういった中で、先日も町民ふれあい懇談会内で、まあ具体的な色々な説明をさせていただきましたけど、これはまだまちづくりぬまたの方と最終的な色々な調整とか、まあこれからが、まあ色々なじくちをあげていくのはこれからですので、概略をしか今お話しできません。ということですけども、やっぱりこの質問でありますイベント広場や町民サロンをですね、やっぱりこれは補助事業の中でもやっぱり街中の賑わいを作ると言う、単に建物を建てるじゃなくて、そこを起点として町の中を活性化させるっていうのがこの経産省の補助事業の目的でございますから、これをしっかりとやっぱり達成するために、今イベント広場とか町民サロンとかやっぱりそのものを設けているということでございますので、やっぱりここで町民の方が利用する、そしてもちろん買い物もそうでございますけども、やっぱり色々な方が集まってそこで賑わいを持つというのがやっぱりこの施設の大切な働きでないかなという風に思っています。まあそういった意味ではこのスーパーに付属した施設を使ってですね、やはり色々な形がそ

ここで生まれて利用が頻繁に行われて、また新しいコミュニティが生まれてくるのを私も期待しているところでございます。ですからやっぱりこれは年中通して積極的にその場を、まあ商業者だけでなくて農業者の方も含めてですね、やはり夕市とかその今とむとむ広場でやってる事業も含めてですね、やっぱり皆さんそれぞれどうやったらそこに賑わいがあるかそれぞれの立場それなりで、やっぱりここを使っただけだとそれらの当初の目的が達成できないのではないかと私も思っているところでございます。ですからそういった形で是非あんな方がやっぱりここを使っただけのものを販売したり、それからPRするといったことで常にその賑わいを演出してもらいたいような形でですね、これやっぱり地元の農家の方、商店の方も含めて、まあ日程が埋まるぐらいの利用があってほしいなという風に期待しているところでございます。運営会社につきましては、これはまあ肝心なのはその運営会社がどうやってするかでございますけども、やっぱり今後ともですねその利用していただかないと始まりませんので、色んな資格をサービスも含めてですね、今まで農協がやってたサービスも含めてきちっとそれを継続してそしてまた新たな色んな事業も展開して利益を生んでいただきたいという考え方でおりますので、是非その辺もまちづくりぬまたの運営会社につきましてはですね、本当にあの町の中の更なる賑わいを持っていただくような事業、それから総合プロデュースをしていただきたいという風に思っているところでございます。これをまあ町の基本的な考えとしては、まあここまで商工会・農協・行政が合意した取り組んだ事業でありますので、3者がそれぞれできてしまったらそれでいいのではなくて、やっぱりそれぞれの責任においてですね、これをきちっとやっぱり使ってそこから色んな賑わいを持っていける様な事業を展開していただきたいという事でこれはもう我々行政もそうだし、農協も商工会も、という形で組織としてもこれに積極的に関わっていきたい、いかなきゃいけないなという風に思ってますし、先ほども言ったように今後沼田町の人口増対策、それから移住定住対策のですね、中心的な施設にもっていきたいという風に思ってますので、その辺は私共も積極的に関わっていきたいという風に思っております。

○1番（高田勲議員）議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、高田議員。

○1番（高田勲議員）はい。昨日だったと思いますけども、ついにですね旭川から西部百貨店の撤退する、旭川から百貨店というのがなくなる。経済環境ってこんなに厳しいんだなって改めて感じたんですけども、最初アークスと町或いは商工会が交渉していた時点ではですね、ある一定の要件と言うか条件があったんですけども、アークスも中々状態が厳しいのかどうなのか。猫の目の様にやっぱり条件が変わってきた。これはこの間の住民説明会でも出てる話なので、いっても構わないと思いますけども、家賃の話とか契約年数の話とかが当初のもくろみとは違ってきている

のが実態であります。それに併せてですね当然まちづくりぬまたの運営自体もですね、非常に厳しいものがこれから予想されています。町は幾ばくかの運営資金を出す、いくらかははっきりはしてないでしょうけども、そういう風なご説明もあつたかの様に記憶をしてございます。ただここで考えなきゃいけないのは、大きい町のスーパーマーケットの1戸や2戸は、それは本当に一企業という風な解釈でしかないのだろうと言う風に思いますけども、高齢化が進んで、過疎化が進んで我々の町のような非常に小規模な自治体にとってみると、ある意味生鮮の扱える品揃えのしっかりしているこのようなスーパーマーケットというのは、ライフラインに等しいんじゃないか。水とかガスとかと同じ様なライフラインに等しいんじゃないかという風に思います。そういう意味では私はまちづくりぬまたにですね、幾ばくの運営の支援をすることには、これはやぶさかではないんだろうなと言う風に思いますけども、ただ1つ町長に確認しておきたいのは、これからまあアークスとの調整とか経産省の補助の申請とかもあるんでしょうけども、今作っている経営計画というのは、とりあえずアークスとか経産省との交渉を進める為、補助金をしっかりと獲得する為の経営計画であり、実際の立ち上げまでにもですね、そのまあ幾ばくかという風なさっき表現しましたけども、この運営資金をですね、どうやってやっぱり町財政の圧迫幅を圧縮していくんだらうか。例えば今、例えばですよ、100万と思っているんだたらどうやって80万にするのか。そういう努力もですね、まちづくりぬまた或いは農協・商工会と一緒にですね考えていってほしいなという風に思うんです。例えば町民出資の率をもっともっと上げて、お金が回るようにするとか、まちづくりぬまたがどうやったら売り上げアップしていくんだらうかと。そういう風なことをですね、町も一緒になって是非考えていかないときっと中々大変なことになるのかなという風に思ってます。その様に思ってますけども、町長のその辺に関する運営って言うか経営に関するお考えと町の関わり方、この辺をもうちょっと詳しくお伺いしたいなという風に思います。

○町長（金平嘉則町長）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。あのこの事業に関してはですね、町で補助金を出します。これは今議員も仰る様にこの今後沼田町が、町民の方が多くの方がまあなくなってしまうと深川とか買い物行かなきゃいけないっていう。まあそれだけの経費とか色んなものかかります。まあそこ考えて私共としてはきちっとやっぱりこれを運営して皆さんに安心して沼田に買い物できて、そして生活できるっていうのはやっぱりその本当にライフラインというか基盤のなる施設だと思ってますので、まあそういった観点からまあ町としてもこれはしっかりとその辺を情勢を見ながら、その辺を応援して、町の事業の1つの位置づけとしてこれは取り組んでいかないと多

分町にいる方もまあできた後、町も農協もしらないっていう事では大変だと思えますので、これはしっかりとその辺は3者で合意した事業でございますから、その辺のそれぞれの責任を果たしてこの沼田町からこれをきちっと育てて、それからいつまでも町民の皆さんが安心して、冬でも安心してまあ色んなことでも含めて、良質なものを買って生活していただくというのがやっぱりその為にこれについての努力をさせていただきたいという風に思っています。

○1番（高田勲議員）はい、終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。それでは2番目。議席5番、久保議員。今、沼田町に必要なのは何を作るかではなくて、どう使うかではないのかという質問をしてください。

○5番（久保元宏議員）5番、久保元宏です。私は只今の高田議員の質問に続けてまたあのこれから建つ予算を使って建てる箱物に対しての質問をしたいと思えます。私は特に沼田町に必要なのは、何を作るかではなくて、どう使うか。その視点が問われてるのではないかと。その姿勢を町長に伺いたいと思えます。2月の町民ふれあい懇談会で、役場が説明した新年度の予算に組み込まれる投資先に機能の重複があるのではないかと。私はそのように説明を聞きながら感じました。それがまあこの今回の質問のきっかけなんです、旧中学校跡地のコンパクト・エコタウンから医療機能・福祉機能を抜いた機能と、JA跡地の商業コミュニティ中核施設からスーパーマーケットを抜いた機能がほぼ同じではないかと。説明される方はそれぞれ別の室長・課長が説明をしていただいたんですが、その抜いた部分の所はほぼ同じである意味、ちょっと唖然としましたし、だったらなんで同じ場所に建てないのかとも思いましたが、まあその議論はもう既に経過していますので、ではなぜそうなのかという事について、町長の説明を頂戴したいと思えます。確かにこの2つのそれぞれの説明を伺いますと、素晴らしい理念ですし、必要だなという事は私も感じます。更に補助金もそれぞれまあ内閣府であったり、経産省であったり縦割りであるので、中々議論をする、議論が交差する様なところが見えにくいのですが、まあ町民ふれあい懇談会のように町全体を俯瞰する様なテーマを提示していただいた時には、その問題点が実は町民の前で明らかになったのではないかなと、私は強く感じました。特にここの2点に含めて、更に考えていただきたいのは、これ以外にも既に今ある施設、既に沼田町も多くの施設を持っていますが、この施設をまた補助線として執行に含めて考えてみれば、あまりにも役場が行った現状分析の住民が集えるコミュニティ空間がないという事に対して、全く現状、そしてこれからの計画が整合性がないのではないかと私は感じました。お手元の一般通告書に表を載せました。傍聴者も見ていただいたらわかると思うんですが、ここに例えば立ち寄れる空間、談話、作品展示、特産品の情報、サークル・事務、会議・営業、憩いの空間。この

ような目的、コンセプトで新しい建物を2つ建てるという説明を役場の方から頂戴してそれぞれコンパクト・エコタウンには中道があるよと、ホワイエがあるよと、青空マルシェがあるよと、コミュニティカフェを作ると、ホールを作る、地域安心センターを作ると。その様な説明を受けました。そしてその一方で、立ち寄れる空間としてJA跡地の施設にもイベント広場を作ります。そして談話・作品展示には町民サロンを作りますと。そして特産品の販売には商業跡地には物産サービスを作ると。サークル・事務にはサークルには目的、多目的ホールを作りますと。更に会議室にはホールとしてコンパクト・エコタウンにも作るのではあるが更に洋室の会議室をJA跡地に設けますと。そして憩いの空間としてJA跡地には和室も作りますと。ここは正しくダブってるのではないかと。更にこの表の右側を見ていただければわかると思うんですが、既に沼田町にある観光情報プラザ・ゆめっくる・町民会館・農業資料館・ふれあいもその機能が既にあるのではないかと。極端な話を申し上げればコンパクト・エコタウンのこの機能、JA跡地のこの機能がなくても沼田町には既に町長が、役場行った現状分析である住民が集えるコミュニティ空間が既にあるのではないかと。ではこの既にある空間を現在我々町民、役場の方々はどのように利用されてるかというのを私はちょっと調べさせていただきました。今ある施設を活用できないのであれば、新しい施設もできたところで恐らく活用不可能だと。例えて言えば参考書を与えて勉強をしなかった子供に問題集を与えたところでやっぱり勉強しないのではないかと。今町民会館にある和室、ゆめっくるにある和室を仮に使ってないとするれば、これでJA跡地に和室を作ったところで町民は使わないのではないかと。サークル活動に使っている施設に空きのあるんだったらそれ如何なものかと。先ほど高田議員の質問に対して、町長は頻度はどのように期待してますかというような質問で町長は、日程が埋まれるぐらいの利用を期待してますと発言されましたが、そのような期待はまあ当然のことであって、それをいかに数値化してそれをどのように分析してそして必要なものであって、今現在沼田町にないからこういう物が必要だと。そしてそのために予算を計上し、町民の税金を使わせていただく、国から胸を張ってお金をいただく。それが補助金のあるべき姿ではないかと私は考えております。つまりどう使うかに応えられる動態の行政効果の不在は、結果的に使われない合理化というところに結びついて、町民会館は使われてないから閉鎖しましょうとか、農業資料館は結果的に使っていないから、古くなったから片付けましょうかと。新しい補助金の創出に関しては、わかりやすい政策ですので、私も応援はしたい。しかし、今ある施設に活用されていない部分があるのであれば、結果的にそれは合理化という不要論に向かってしまって、町民のサービスもそこで欠落してしまう方向に向かうのではないかと。現実、この数年間の間で沼田町からなくなっていった施設もあります。それは1つ合理化の考え方とし

であるかもしれませんが、これから建てるものに既にある施設に機能があるのであれば、その重複に関してはきちんと事業をなさる方は説明をする責任があると思います。その点に関しての町長のお答えをまず求めます。よろしく申し上げます。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長） まあ私は議員とちょっと考え方が違いますけども、重複してる、重複してるっていう、まあそれぞれ目的が違いますし、利用者も重複している訳ではないですから、その重複が整合性がないとかっていう指摘を私はあたらないっていう考え方でいます。ですからそれぞれ私共は、まあ過去も含めてですけども、まあこの例えばゆめっくるについては、あの生涯福祉の場として、それぞれグループの団体の活動拠点としてゆめっくるは多分建設したであろうし、健康福祉総合センターふれあいにつきましては、やっぱり町民の健康づくりと。まあそれぞれの目的をもってそれぞれ作って、そこでそれぞれの住民の方が色々な団体活動なりをしているという状況だという風に思ってますので、そういった状況を我々もこの考える前にそれぞれの現状ある施設のそれぞれの利用の仕方。それから現状も含めて我々はそれを整理をしてこの計画を立てています。ですからそういった意味では、その今の議員の指摘は私はあたらないのではないかという風に私の考え方でおります。ですから先ほども説明のありました中核施設については、町民のやっぱり買い物とそれからそれぞれに伴う憩いの場であり、それから地域これから建設する多機能型総合センターにつきは、医療・介護・福祉のそれらのワンストップを行って、今後の医療・福祉のその更なる連携とか、それからその地域包括それから子育て支援の施設にするという事で、それぞれ町民の皆さんも3千いくつの町でございます。色々な活動されていらっしゃる方がいる。まあそういった方も含めてそれらの方がそれぞれの適した場で、これをうまく使って利用してくという事で、私共はこのそれぞれの施設の存在意義が発揮されるという考え方で整理はさせていただいております。ですから現在はそういった指摘があるっていう、重複あるっていうことでございますけども、その中でも今過去の施設につきましては、例えばグループとか団体が中心の施設の利用が中心のものも多いです。ですけども今後やっぱり個々っていうか2、3人のグループ、個人とかまあそういった形で利用を色々な想定もやっぱりしなきゃいけないなという形で今回の施設のそれぞれの設計というか、施設の中身を検討しているところでございます。ですから例えば中核施設ができた折には、例えば町民会館の集会室機能につきましては、そこはもう閉鎖してそっちに移すとかそういった形でやっぱりそういった整理番号を図っていく必要もあると思っております。ですからそういったことを進めながら、それぞれの目的に合やすような形の住民の皆さんが利用していただいでですね、やっぱりそこで町の安心して色々な事ができる施設としてなっていっていただきたいなっていうのが、私共今考えている

とでございませう。

○5番（久保元宏議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。久保議員。

○5番（久保元宏議員）使われてないんではないかっていう事に対して使われてますよという答えだけではやっぱり議論は深まっていかないと思います。例えば今町長が町民会館に重複する様な施設があるのであれば、町民会館現在使われているところは使わないようにしたいと思うと仰ったところは、先ほど私が指摘した同じ目的で新しい施設ができた時に、結果的に合理化という不要論に向かうのではないかっていう所を1つだと思ひます。例えばあの商業施設に関して、町長あの買い物難民の事について色々訴えていただいて、私たちも胸に迫るところは確かにございませう。ただ、買い物難民の説明をする一方で、その係る経費の負担を町民に説明しないっていうのは、やはり議論として僕アンフェアだと思うんですよ。片一方で町民が必要だっていう事を語りながら実はこれこれこれだけのお金がかかって、将来的にはこれぐらいの負担がかかる、そのような議論を平行することによって、じゃあ町長に任せようじゃないかという事を、気持ちに町民がなると思ひます。その部分の中々見えてこないんで、今回私が質問した様にすでにあるものをなぜわざわざ我々町民の税金、国の税金を使ってやるのかそこに全く整合性がないのではないかと申したところで、町長がいや実は違ひますよって申したところでは、実は議論ていうのは抽象的になってしまつて、具体的でない。だから私は数値化した調査を、調査というか把握を行政の方がされてるのかと思ひて、役場の3つの部署に質問をしました。2つところから答えを頂戴しまして、もう1つのところからは答えは結果的には頂戴しておりませうが、そこで感じたのは、忙しい時間を割いて調べていただいたことに関して是非常に頭が下がる思ひですが、出てきた数字をまず見る前に常に役場の方は、A室、B室、C室の使っている数値を把握されてないんだなっていう事がまずわかりました。私が質問してすぐぽんと答えが出てないということは、このA室に関しては年間何人使っていることは、伝票を開いて調べて、それを累積してけば数字上のマトリックスは出ますけれど、今すぐ何年の何月にはこの部屋どれぐらい使つてて、それが年間稼働率が何%でという事は把握されてないんだなという事は、例えばこれは施設マネジメントの意識を役場の方が持つてないんではないかと。その意識がない方が新しい施設を建てるといふ時には、無駄なものが出てしまふリスクを我々はかぶってしまうのではないかと。例えば前回の全員協議会で、菅原課長と一緒にほたる館の議論を議員とさせていただきます。その時に菅原課長も色々正直に悩みながら僕らと例えば法事の話とか色々な話をしましたけれど、その時にも例えばほたる館が法事を上手に使つてないんだつたらじゃあダイレクトメール出すようにするよとただダイレクトメールを出すようにすれという事が、議

論がそこで終わってしまったらまた次に結果が出なかったので、ダイレクトメールを出す為に、例えば亡くなった人のデータを四十九日、一周忌、三回忌のデータをきちっと把握しているのか、それに対してペーパーを出してるのかっていうところまで追究することをしなければ、結果的にその施設マネジメントは成り立たないよっていう議論をその時私はしたんですが、振り返って見たら我々が例えば一生懸命作ったゆめっくるや、ふれあい、観光情報プラザがそこまでの把握をしないで稼働率が上がった時の理由はどうだったのか。下がった時の理由はどうだったという現状分析をしないまま、今日を迎えているのではないかと。例えばパークゴルフ場の様な目に見えてわかる様なところに関しては先ほど教育長が説明されたように新しいイベントを設けますよとか、そのような事も提案してます。ただ、ある程度数字を目の前にして、私も例えば教育委員会の方と議論させていただく時には、サークル活動が最近減ってるんで、それに対してマイスタディマイプランでこのような事を提案していくという。課題に対して既にある事業を組み合わせるって、稼働率を上げるという工夫をする余地っていうのはあるんだよねっていう様な話をお互いにさせていただきました。その様な把握をしていかない限り、また無駄な施設ができるのではないかと。もしそういう事があれば、普通は途中で建設を修正するのが流れではないのかと。まあ例えの例で申し訳ないですが、ゆめっくるができる時に、当時篠田久雄町長がゆめっくるを計画されて、選挙をはさんで出来上がる時に、西田さんの時に建ちあがった時に、西田さんが例えばコンサートホールは抜きましようという様なモディファイをかけて、ある程度事業規模を下げて、町民負担を減らしたことを覚えています。その時はゆめっくるの建設の委員会に私も入って町長と一緒に桃源郷で議論させていただいて、それが議会の資料にもそのままいつているという記憶もありますし、実際そうでした。まだそれから翻って西田町長が小学校を作った後に、金平町長になられた時に、太陽光パネルを削減したりとか、雪冷房を減らしたりとか、まあそれは選挙という様なハードルを越えることによって議論が鍛えられて、結果的に違う提案が次の首長にされたということなんですが、今回の場合は町長2期目の時の1年目2年目でこれをやるので、選挙というような事を通さないで、恐らく金平町長は最大の修正の権利がある立場だと思います。ですから無駄なものを建てるのであれば、ある程度削ってタイトにして、それがもし無駄であって既に沼田町にある施設があるのであれば、それを活かす。そのような方向に事業の集中をすることによって、沼田町の税金を有効に使うという発想を私は感じてるんですが、町長いかがですか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）あの先ほども言ったように、このままこの計画をずっとこの3、4年検討してますけども、まあ我々の今後の高齢化とかそれから今後の沼田

のまちづくり、それから今老朽化している施設をどうするかっていう20年後、30年後の状況を見ながら、これをきちっとやっぱり今後施設の今既存のある施設についても、施設の管理計画を今年作りますけども、まあ将来的な事を目指してですね、見てこの施設の計画をしています。ですからそこが無駄だとか重複しているからいらなくたっていうのではなくて、我々としては機能としては今までない機能をきっと充実させて、これを町民の皆さんに使っていただく。そしてそれを活動していただくという事を我々としては担当者を含めて、それから住民の皆さん色んな今の不便なところとか色々意見を聞きながらこの計画を立てていますので、これらについて議員が仰るその重複して無駄でないかとかっていう私共の感覚は今あの考え方は思っておりません。

○5番（久保元宏議員）議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○5番（久保元宏議員）今思っていないと仰いながらこれからの施設の管理計画を立てるっていうのも、話の矛盾だと思います。最後にこの機会ですから具体的に、3つの事を質問して閉じたいと思います。1つは3月2日に道北アークスがまちづくりぬまたに提出した出店意向書と言うのは、計画書ではないのかと。計画書と違うんであったらどこが違うのかと、ごめんなさい契約書。契約書と今回の意向書っていうのは、同じものなのか違うものなのか、違うのであればどこが違うのか。2つ目は沼田町がまちづくりぬまたに数百万を15年間に亘って支給するという事は、もしかしたらこれ赤字の補填ではないのかと。赤字の補填をする事が。

○議長（渡邊敏昭議長）久保議員。

○5番（久保元宏議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）質問の途中で申し訳ないけども、通告書とあまりにも離れていると僕は問題があるという風に考えます。その内容というのはかなり踏み込みすぎているのではないかと思うのですがいかがですか。

○5番（久保元宏議員）あの、これから建てる建築に対しての質問ですので、僕は一貫していると思いますが。

○議長（渡邊敏昭議長）できればそういう事は、通告でもらえれば応えられる内容になるのでないかと思えますけども。応えられない内容になってしまっているのではないかと。

○5番（久保元宏議員）応えられないようじゃないですか、これは。意向書と契約書同じかどうかっていうことでは。

○議長（渡邊敏昭議長）私は判断で、中々難しいのではないかという風に思いますがいかがでしょう。

○町長（金平嘉則町長）議長、止めていただいて。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。休憩します。

13時38分 休憩

13時39分 再開

○議長（渡邊敏昭議長）再開しますけど、質問内容を変えてもらえればという風に思いますが。

○5番（久保元宏議員）はい。まあそれが1つであとはまあその赤字シュミレーションに対しては経産省は補助金を出さないのではないかっていうような質問をもう1つ考えておりました。それと12月定例で私が綿密な収支計画に対して質問した時に3月には出しますよってという話だったんですが、私の知る範囲ではそれはまだ出てない様なんですが、それはいかがのことになったんですかっていうことを今質問しようと思ったんですが、それも駄目ですか。

○議長（渡邊敏昭議長）ちょっと待ってください。休憩します。

13時40分 休憩

13時40分 再開

○議長（渡邊敏昭議長）再開します。

○5番（久保元宏議員）それでは質問を変えさせていただきます。結果的に私が質問してる事は、住民が集えるコミュニティ空間に対して重複があるんじゃないかっていう質問ですので、なぜこういう事に対してこのコンパクト・エコタウン商業施設を建てる時に、町長が必要と思われたのかっていうことは、国とのやりとりの間で交付の要件としてこういう事が含まれてたのか。それに対してこういう事が必要であったのかという事と、この事に対して将来どのように加味されているかっていうことについて最後の質問とします。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）国からのそういう話ではなくて、私共のこの施設の病院を中心とした施設を色んな検討をして、色んな話の中で今後必要と思われるその例えば地域包括ケアシステムの構築、それから子育て支援システム、これをきちっとやって人口、定着人口増を諮りたいという考え方の為の施設として、これは多機能センターに関してはですよ。っていう話です。ですから商業施設に関しては先ほども言ったように経産省の補助事業の中では、その街中の賑わいとかそれから町民が集まれる場所を作って提供するっていうのは補助事業の目的の1つであります。ですからそれぞれで議員仰るその補助対象の補助元が違うからとかでなくて、私共の町としてはきちっとそれからどんな人がどう使われてどう活動するかっていう事色々想定して、この施設を検討して提案させていただいてます。ですから議員が仰るこ

とについては、私はあたらないと言う風に思っています。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○5番（久保元宏議員）終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）それでは、次に3番。議席2番の津川議員の雇用の場の確保について考えを伺いたいから質問していただきたいと思いますが、先ほどの中いくつかお話しさせてもらってますけども、あまり通告内容から外れた質問については、できるだけ避けていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。それでは津川議員。

○2番（津川均議員）2番、津川です。私もどっちかというところがあるので、少し多めに見てもらいたいと言う風に思いますが、あの大変だね町長。町長も大変だけど我々議員も大変なんだよ。あの町民の皆さんにお叱りをしょっぴゅういただくわけですから。さてあの、今年の国勢調査でですね、初めて日本の人口が減少に転じた。その中で特に減った数が多いのは北海道、12万2千人減っていると。率でいくと、他の府県から見るとそうでもないんですけども、人口だけで数だけでいくと北海道が一番減ってるという中身でございます。更に北海道の中でも人口が増えているのは札幌市・恵庭市・千歳市・それからニセコ町それと上川管内の東神楽町・東川町それと帯広の十勝の幕別町。これだけですね。あとはもう全部人口が減っている。沼田の人口についても住民生活課で資料をいただいて、ずっと見てみたんですけども、24年・25年・26年・27年・28年の2月まで、322人の人口が減っています。まあ大体1年80人ぐらい人口が減っている。その中身を更に見てみると、転入転出の差いきますとね、24年が転入が89人、転出が120人、30人ほど転出の方が多い。それから25年は転入が80人、転出が144人、64人ほど転出が多い。26年は転入が76人、転出が150人、74人ほど多い。27年は転入が82人、転出が91人、まあこれは2月までのこの平成28年の2月までの集計ですから、3月が一番多いんですよ。あの出ていく割合、人数っていうか。この転入・転出の一番の原因っていうのは、私はやっぱりその働く場所がない。高校を卒業して、大学を卒業してそれまで住所を沼田に置いていてもどうしても働き口がなくて、地方へ出て或いは都会へ出て、住所を移さなきゃいけないからこの3月が一番その転出が多くなるんだっていうのが、まあ普通の見方です。先ほど町長の執行方針の中で色々聞いておきますと、まあ住みやすい町を目指して将来のまちづくりを目指してという言葉が何回か出てきておりました。移住定住についても確かにその子育てだとかそれから福祉だとかそういうものを移住定住の要因の中には入ってくるでしょうけども、それよりもまず先に生活をしなければいけない。生活をする為には働く場所がなければならない。これが基本ですよ。その働く場所が中々沼田町ではできない。或いは今企業誘致だとかそれから新

しく営業をする人達には、まあ色んなこう店を建てる為の補助だとかっていうのも結構出してますけども、それでもここ数年その新しい企業だとか新しい会社だとかっていうのは、残念ながらそう何件か本当に3、4年に1件か2件ぐらいしかない状況です。これではやっぱりその移住どころかそういった若い人達が学校卒業して地元で働く条件としては、難しい状況であります。改めて町長に今年予算の中でもこういう雇用の場の創生、そういったものが予算の中でいくらかでもあるのかなと思ったけども、残念ながら予算の概要を見せてもらった中では、具体的なそういう案が一つもない。あくまでも他から来る企業誘致、そういったものをあてにしているのではないかなという風に私は感じますけども、改めてですね町長この雇用の場、働く場所、職場の確保の対策について考え方を伺いたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。議員も以前あの雇用の場の確保、PRとか何か不足してるとかっていう話もあって私共も議員からの話あって、町内の役場にもあのハローワークの掲示板を設置させていただきましたし、あの議員も言ったように仕事をお探しの方っていう形で、お知らせ版一緒に配布してます。一番新しいやつについてもですね見ますと、今13社がですね、正社員、正社員以外の募集を企業がしている。ご存じの様にもうこれをこの例えば企業名言えませんが、5、6社はもう本当にここ半年以上も同じ募集をしていると。全然人が集まらない。私も町内の企業さん回って話聞くと本当にあの働いてくれる方がいらっしやらないというお話を聞かさせていただいてます。この中でももう正社員の募集もしているのが5、6社ありますっていう状況で、現状としては仕事があるかないかって言えば仕事はある。あるかないかと言えばですよ、中身は別として。選ばなきゃそう、どう選ぶかの問題がありますけども、ただ本当に私共の町まあご存じの様に商工会もこの間から募集してましたけども、まだ事務職の女性が見つからない。男性が見つかったけども、その男性の方は元まあはっきりは言えませんが、沼田町出身の方が他の働いていたところ戻ってきて就職するという事です。という事でございますから、私も本当にあの企業誘致も進めてますけども、まあ10年も20年もすれば企業はですね、北海道にある豊富な労働力をあてに企業進出して、うちら企業さんもそうだと思います。来たときは十分に確保できた。でも今景気良くなって今企業さんもそれぞれ増産体制の中で、募集してるけども、全然応募がない。ある企業さんはわざわざ私共の進出している企業さんをやっぱりこの北空知近辺で働く方を募集して2、3年東京の本社の方で働いて、来年から沼田の新しく建てる工場で働いてもらうっていう考え方で、この近辺から人をこの間の暮れも探しに来てました。だから労働力はもう東京ではないからっていう状況です。ですからそういう意味では、私共の今まで誘致してきた企業さんもおかげさまでそういった状況で、今色ん

な新規の事業、例えば植物工場やるとか、新しい今工場を建てるとかって含めてですね、やってる。でも現状に今した様に元々ある事業者についても中々職員が集まらないっていう状況。私もこれは本当にだからこれをほっとく訳にいかないの、やっぱりなんとかこの辺もやっぱりこの間からまあ懇談会とか色んな形でまあこのお知らせ版なんかを通してですね、やはり皆さんに働きかけて少しでもやっぱり皆さんの知ってる方にやっぱり例えば沼田で働いてみないかってことで、こういう形で議員からの話もあって、周知させていただいてます。っていうことですのでから、私共としてはまあどれを先かにしても何とかしてもこの進出企業さんも含めてですねやっぱりこの今募集している状況を何とか少しでも改善して企業の進出していただいた当初の目的なり、企業活動をきちっとやっていただくというのがやっぱり私の今一番頭の痛いところでございまして、新年度に向けては直接的な雇用の場の確保については触れていませんけども、私共の町で言えば加工場についても職員募集してますし、介護施設についても募集はずっと続けてますけど中々人が集まらないっていう状況です。ですから私共としては、新しい場を作るのも大切だと考えてますけども、一方では既存の事業所への人手不足感をなんとか改善できないかなって言うのが今考えているところでございますので、まあこれをやっぱりまああとで長原議員も農業者のところで農業でのやっぱり人手不足についても後で長原議員が質問されると思いますけども、農業のやってる皆さんについてもやっぱ春先の時のたぶん春先の話だと思いますけども、人手がないといった事の話でございましてから、これはそういった事も含めて我々も実際この去年の暮、10月に作った総合戦略の中でもいくつか何本か新しい事業、雇用の場の確保についての提案をさせていただいています。これは来年度以降、この4月以降ですね、その中身も今具体的にはちょっともう少し時間かかりますので、新たな雇用の場の確保についても、総合戦略の中で、何本か提案させていただいてます。これらについてもこの4月以降順次ですね取り組んでいってですね、何とか雇用の場を確保したいんだけども、さっき言ったように人がいないっていうジレンマがあるので、その辺もちょっとご理解いただけないかなっていうのが答えになって、いかがでしょうか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、津川議員。

○2番（津川均議員）そんなに急いでそんな職場がなくてもいいかという感覚、町長。今言う様に選ばなけりゃ確かに仕事は私もあると思います。ただ色んな条件があつてね、あの例えば今その旭寿園だとか和風園で介護さんだとかヘルパーさんの募集してても中々集まらない。これやっぱり仕事がきつっていうのを今の人達ってよくわかってますからね。少々給料が良くても、ある程度こう自分達で選びたい職業っていうのはやっぱりある。それだとか今言ったようにその5社で色々急募してもその時間帯が合わないだとか、距離的に遠いだとか。なんか色んな条件があつて

中々まあそこまで贅沢言うやつの面倒みなきやいけないのかっていう話にもなるんでしょうけども、まあできるだけ、そういった選べる職種が沢山あればいいんでしょうけども、残念ながらそこまで私はないと思います。もう一つ考える事は、今商業施設ができて、農協のAコープの職員さん達が今16人いらっしゃるんですけども、この内、今度アークスに移行すると残る職員が5人ぐらいしか残れないそうです。その内の3人は農協の正職員ですから、Aコープにいた人たちが今度は他の部署に回っていける。まあその3人の人達は別に問題ないんだけど。16人の内ね、2人しか残れないんですよ、実際に。その人たちの雇用の場どうするか。今町長が言う様にそういうところでみんなが素直に受け入れて入れる条件になってるのかどうか。それからほたる館シダックスに委託しました。この時も何人か職員さんがやめて、その内の何人かは沼田からいなくなっていると。だから実際を見てみると、やっぱり職場難民が多いという事なんだろうと思います。それでね、いつまで経っても中々その企業誘致、まあ大きな会社や工場が来てくれない。だからもう他から来るのを待ってても駄目なら自分達でなんとかしなきゃいけないんじゃないんですか。沼田独自で町が主体となってね、何かそういう小さなまず職場からでも作り上げてそれを育てていくそれが大きくしてくともっと雇用が増えると。大概臨時の職員さん達もそうですけども、やっぱりその町が管理しているそういう場所の臨時職員だったらやりたがるんですね。やっぱり安心して働けるから。まあ他の補償やなんかも付いたりしてるから、潰れる心配ないですよ。だから町がやっぱり主体となってね、そういう雇用の場を作る事もこれからは考えなきゃいけないんでないかなっていう風に思います。あの横山課長と町長には、あのこういう仕事ってどうだろうかって私は一つ提案を致しましたけども、中々良い返事が返ってきてくれないんで、この事についてもですね、あの少しお伺いをしたい。他から仕事の間を持ってくるのではなくて、町独自で、沼田独自で考えていく方向という考え方についてもお伺いをしたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。私共もそれをしていないわけではありませんし、まああの例えば〜前に作った加工場でございますけども、今あの加工場についても仕事も今年から少しずつ仕事の色々な中身も増えていくだろうしですね、過日今おっしゃったAコープで働いてた方が1名加工場に今、働きたいっていう形でこの間、臨時職員として雇用致しました。そういう形で私共もまあなんとか一番あの今議員の仰る通りその私共が今本当に直営でやってる加工場のまあトマト管理も含めて、まあ農家の方が栽培していただけてますけども、やっぱりその辺も新たな商品開発とかですね、新たな特産品を作るっていう形で年間通して加工場のもっとあの雇用場にならないかなっていう今色々と策を練っているところでございます。まあ例え

ばそういう形で、私共が持っているところの中の施設あと実習農場とかですね、まあそういった事も含めてですね、今何とかそこで仕事が増えないのかなって今色々あの検討しているところでございまして、議員からも過日色々指摘があった事についても、今話すとまた長くなりますので、検討していますのでまだ予算委員会とで説明させていただきましても、まあ私も議員が仰ったことについても別にあの賛同できますので、なんとか今例えばまあ加工場のもう少し色んなやり方とかも含めてですね、雇用が生まれてくるんでないかなっていう考え方でいますので、それらについても、積極的に取り組めるものについては取り組んでいきたいという風に考えてます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、津川議員。

○2番（津川均議員）はい。まあ先程、行政方針の中で沼田町の人口2020年には3,217人を確保したい。今もう3,222人しかいない。あと何人も死ねない。誰も外へ出てっちゃ駄目っていう状況にきておりますので、是非いち早い対応をよろしく願いをしたいと思います。この事についてはまた予算委員会がありますので、じっくり担当の方々とも協議をして参りたいという風に思います。よろしくをお願いします。終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。

○2番（津川均議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。それでは津川議員には引き続き、教育長並びに教育委員長に対する質問を続けて行ってください。件名は再会の塔の今後の維持管理と取り組みについてという事で質問してください。

○2番（津川均議員）はい。これ再会の塔の会っていう字直してくれたの。そうですか、はい。再会の塔の在り方について、教育長それから教育委員長にお伺いをしたいという風に思います。あの教育長にはその再会の塔っていうのは、同窓会の持ち物で教育委員会としてどうのこうのという事は、あの明言できないんだっていう風に言われておりますから、あの最初に書かれてありますこの移転の関係、これらについては私はあの今ある場所よりもやはり学校の近く、学校の敷地内であって、10年経ったその時に子供たちが中の納めてあるものを確認した時に、あ、そういえばちょっと教室を見ていこうか、自分の机見ていこうかっていう気持ちになる。それがやっぱり大事だという風に思いますけども、まあ残念ながらその今の場所、今言うコンパクト・エコタウンで建物のちょっと端っこの方にちょこっと置いてあるのはどうかなっていう風に思いますので、まあ気持ち的にはあの教育長はどういう風に考えているのかなっていうのをお伺いしたいと思います。まあこれは当然同窓会長、同窓会の皆さんと相談をして最終的には決めるべきことだろうと言う風に思いますので、あの教育長個人の見解としてどっちにあった方がいいのかなって

うのはお聞かせいただければという風に思います。それと更に、その再開の塔の在り方と申しますか、今後の活用の仕方、子供達が15歳で卒業して10年後、25歳になって、その再会の塔に入れてある、納めてあるものを確認をし、改めて故郷を沼田へ帰ってきて、認識をするという意味では私は一番大切な塔ではないかな。子供たちの故郷への思いを感じさせてくれるのがこの再会の塔ではないかなという風に思います。この再会の塔今使っている活用の仕方だけでは私は何かもったいない様な気が致しております、できればその中学生だけでなく、他のまあ高校卒業した子だとか、或いはあの一般の方でもやっぱ言ってみればタイムカプセルの代わりみたいな活用の仕方をしていいのではないかなという風に思うんですけども、まあその辺の活用の仕方。それからもう一点は、この再会の塔が建てられてから40年以上が経過をしております。かなり老朽化をしておりますので、建て替えまで必要なのか、或いは改修だけで済ませるのか。仮に改修や建て替えをするにしたら同窓会にはほとんどお金がない訳ですから、まあ当然そうなる町なりお願いしなきゃいけないのかなという風に思うんですけども、その辺も含めて考え方を伺いしたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）まずは、教育長でよろしいですか。教育長にという事でよろしいですか。

○2番（津川均議員）いや、教育長で。

○議長（渡邊敏昭議長）教育長お願いします。

○教育長（生沼篤司）今、津川議員さん仰られました様にですね、この再会の塔自体同窓会の方でまあできてからずっと所管されておりました、まあ非常にあの適切に管理してくださっておる訳でございますので、私共としてはあのほとんどこれに関与してきた経過がないという事、これはあのご承知のとおりでございます。まあそんな事でまあこの質問いただいた時にこれどうやって答えればいいのかというまあそういう風に思ってちょっとまあ苦慮もしたところでございますけども、まあ私なりの思いを聞かせてくれという事でございますので、まあそのあたりでお答えをさせていただきたいと思います。まず一点目のですね、あの学校の敷地内にあるのは望ましいのではないかとございまして、学校移転して今の中学校が、元の中学校在今の所へ移転した後ですね、お聞きしますと同窓会の方でも再会の塔の扱いどうしたらいいのかということ、大分あの内部で議論された様です。その結果、当面と言いますか今のお考え方としては、方針としては現状のまま維持していきたいと、まあそんな風に内部で結論を出されたという事でございまして、まあ私共としてその事に対してどうのこうのというまあ口を挟むべきことではないという風に思います。まあ特に今その場所がですね、底地が何か急に急ぎで何か他のものに使いたいということでもあれば別ですけど、当面と言いますか、あるとす

ればこの後のエコタウン構想の絡みが出てくるのかもしれませんが、今現在はそういう事を、近々にはありませんので、当面あの今は同窓会の考え方を尊重していきたいなという風に考えているとここでございます。それと二つ目のあのいわゆるタイムカプセルのような形での利用はできないかという事でありまして、これにつきましてもですね、同窓会の方で非常に適切に管理をしてくださっておるわけでありまして、例えば使われてなくて何かこれを今後どう使うんだという様な話でもなっているのでもあればですね、これはまた私共もそれなりに考え方を持っていくべきかと思っておりますけれども、本当に適切にその目的に沿った使い方されておりますので、これを子供達も作文などと同じ空間に一般の人達の物入れるのはいかがかなと。今仰られた事に対しては、ちょっとどうなのかなという感じを持っております。それともう一点、改修の必要性に関してでございますけれども、確かにできましてから44年程経過しておりますですね、かなり年数は経っておるんですけども、私は旧中学校のあの辺り行きますと、まあちょっと再会の塔眺めたりするんですけども、まあお聞きしますと平成19年に沼田中学校の周年行事がありまして、その折にですね、塗装をやり直したという事でございます、まあ現に見ますとまだまだ剥がれたところもありませんし、塔自体はですね元来傷んだものでないわけでありまして、今早々に改修云々の話はないのかなという風に思っております。以上でございます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、津川議員。

○2番（津川均議員）はい。まあ確かに同窓会の持ち物なんですけれども、その毎年中学3年生が卒業する時に再開の塔に入れるっていうこのやり方っていうかこれは教育委員会の指導じゃないんですか。あれ子供たちが勝手に入れたいから入れるの。先生方の指導なの。まあその辺がもう少しはっきりしてもらいたい。やっぱりその活用してるのは生徒ですからね。建物は同窓会のものでも、実際に使用しているのは生徒たちなので、これはやっぱり教育委員会がもう少し踏み込んで将来的にもっと続けてくのか、それとももうあとあの塔が、まあ塗装は塗り替えてもどこかこう破損や何かした時にも、それっきりで終わりにしなけりゃいけないのかいうところまで考えてるのかどうなのかも併せてお願いします。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○教育長（生沼篤司教育長）この塔ができた時の経緯というものもまあご承知なんだろうと思うんですけども、ちょうどあの私共の学年がですね、中学卒業する時にこの塔ができて、いわゆる生徒会からの発議によってまああと外部の賛同者の寄付・協力によってですね、この塔ができたという事でございます、それ以来同窓会が管理してくれているわけです。いわゆるものの始まりっていうのが、当時の子供達がですね、自分たちが卒業した後、10年後にまたみんなが集まれる様な

そういった一つの節目があったらいいなど、当時の学生、生徒さん達がそう考えて始まったという事でございまして、まあ大体それが今までに引き継がれてきていることですね、これはあの教育委員会がまあ教育事業の一環としてそういう風にさせてるかそういう事ではないという事をご理解いただきたいと思います。それである将来的にはですねこの後、何らかの形で、今議員さんおっしゃられました様に、修繕だとか改修だとか或いはまた違った方向の物の考え方が必要な時がもし来た時にはですね、私共当然あの同窓会の方とも相談しなきゃなりませんし、またその段階と言いますか、その以前にも同窓会の方から私共の方にまあ何かお話がある事もあるでしょうから、そういった時にはしっかりと相談していききたいなという風に考えています。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、津川議員。

○2番（津川均議員）はい。まあねあのコンパクト・エコタウンのあの近くにあつて、皆で集まって再会の塔開いたからついでにじゃあバリウムでも飲んでくかつていう事にもならないでしょうから、まあ是非、あの教室の近くに学校の敷地にあつてほしいという風に思います。あの最後に教育委員長。あの再会の塔の在り方について考えがあればお伺いをしたいという風に思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、教育委員長。

○教育委員長（青木健治委員長）はい。このような発言の場を与えてくれて非常にありがたいと思つてます。応答に関しては教育長とほぼ同じ考えを持っております。今そのままエコタウンの横にある様な形になって、今も現存の卒業生はそこ行つて物を入れているという現況があつて、場所的にはまあ移設で中学校の所に本当はあればいいんでしょうけど、今のところそのセレモニーをあの場所でやつてるっていう事では問題はないのかなと思つますし、そこにあることによって旧中学校はここにあつたというモニュメント的な感じにも見受けられます。ただあの学校の近くにあればいいなっていう気持ちは私も思つますので、当初のできた当時は先生が先進地、大阪の中学校で見聞きした事が生徒たちによって建てるような方向になつたという事で、再会の塚という所だつたそうです。だから沼田の様に塔ではなくて、丘っぽいところだつたんでしょね、その辺はちょっと想像の域を脱しませんけども、そういう部分であれば予算はこの23年に久保同窓会長が開いた会議では移設には90万、そしてあのような建物を作るのには300～350万と言うあの概算がされてた様です。中々そういう金額も同窓会で集めるのも結構難しいものだなという風に思つてましたけども、考え方をすれば丘っていうか、塚っていうか、そういう風になればもっと予算は減らしてできないこともないかなと思つますし、今後29年に創立70周年で統合50周年と周年行事も中学校である様ですので、そういった部分何かもしかすると動きがあるのかもしれないし、まあ教育長と同じような

協議の場があればという考えであります。以上です。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。

○2番（津川均議員）終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。それでは次議席8番。杉本議員。総合戦略を推進するにあたり、官民協働・町外支援等の実効性については質問してください。

○8番（杉本邦雄議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、杉本議員。

○8番（杉本邦雄議員）8番、杉本です。表題にあります通り、総合戦略昨年の10月に国に提出して、これを推進するにあたりはやっぱりあの官民協働っていうんですか。町民上げてと。それから町外の支援も強力にいただいてその実効性を高めて成果を上げてはという事で質問をする訳であります。まあ執行方針にまああの先行事例を参考に実効性を優先し取り組むという事で、事業としては地域活動の活性化、地域活動の創出或いは育成等事業化されております。先般もこの総合戦略の四つのポイントプランをですね、町民に町懇の中で提出しておりますけれども、まあ聞きましたら120人程という事で、割と意外とその大きなテーマになってるんですけども、町民の関心が低いのかな。こんな感じもしないわけではありません。まあそういった中で、町民にねやっぱり何をしてほしいか、それから町民が自主的に何をしたらいいかという事が具体的にわからないと町民も中々動けないという様な中身だろうと言う風に思います。そういった意味で、まあ具体的に町民に政策をどう理解してもらおうかと。特にあの総合戦略、計画を立てる時の16団体、これ協力をどう呼び起こすかと、という事で具体的な構造と協力を求めてまあどうかという事です。あの色んなこの総合戦略の本を読みますと、どこの町もよーいドンでスタートをすると。子育て世代の取り合い。そうは簡単にいかない様な記事がいっぱい残っております。これらの中で成果を上げる事は、非常に難しいという様な評論が沢山、評論と言うかね、まあそういった参考事例が出ております。まあそういった中では、やっぱりあの町民或いは16団体の町の役員の方やね、或いは町長もちろん議会もそうですけども、どうリーダーシップをとってやっていくかという事が大事だろうと思うんですね。まあそういった意味でこの先行事例を優先してやっていく中で町はどういう風に町民の協力やら16団体の協力を呼び起こすかそれをお聞きしたいと思えます。まあ例って書いてあるのは後から質問します。2番目はあの提案であります、ちょっとすぐ汗が出ますので。まあ町外の先行事例という事では、まあここに書いてありますとね昨年8月の全国8市町村この二つの市とそれから五つの町と一つの村ですね。北海道ではニセコ町と本別だと思えます。その自治体八つが集まってね、法律に基づかない自治体発行を任意によるふるさと住民票を発行すると、まちづくりへの参加の機会や必要なサービスや情報提供をし

てそういう制度を作ってね、多様な人達と自治体とのつながり確かめるものとしてまちづくりに努力していこうと、こういう取り決めをして進めておる様であります。まあこの例の方にいきますと、まああの伝統行事、まあ沼田でも色んな行事があります。それからクラス会参加者、それからあのふるさと納税ですか、或いは札幌・東京沼田会、沼田高校卒業者、とかいう人たちにやっぱり沼田に愛着のある人達がまああの任意ですけどね、住民票取ってもらおうと。そして沼田に協力を願うと。そういったあの長期的な戦略を持って制度化していこうというこの八つの団体があります。まああのニセコ町あたりは近いですし、近いって言えば遠いかな。まああの北海道ですからね、情報は取れると思いますけれども、やっぱり広域な連携でね、沼田町を興していく、そういった情報をどんどん取り入れて協力を願うと。そういった事をやっていく事が大事なのかな。まあそんな風に思っておりますし、先行事例としては既にやっておられる様でありますから、沼田もねこういったあの色んな沼田に愛着のある人達に沼田町の住民票を発行してね、協力を願うと。そういう様な体制を組めないだろうかと。この二点についてお伺い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）あの今杉本議員があので仰ったそのいただいたその総合戦略これ本当にあの実効性持たせていかなきゃいけないし、これらについても毎年推進会議については毎年あの検証する為に会議を開きます。あれで終わった訳ではございませんので、これはあのこの後4年間、KPIを基にその検証とそれから事業の見直しをしてくという作業が今後続きますので、まあそういった中で私共は先ほど言ったようにまあ冊子を提供させていただきましたけども、具体的な事業の中身についてもこれから我々も検討してるやつを具体的にまた協議をさせていただいて、その団体の皆さんの協力を得ながらそれぞれの立場の中でですね、この計画に参画していただきたい、もらうっていう考え方でおります。まあそういった中でもやはり今議員が仰る様なやっぱり私共それから行政だけそれからその団体だけではこの人口ビジョン達成できませんので、そういった意味では町民の皆さんにこの間のあの懇談会の中でもお話ししましたけど、是非あのそういった意味で色んな情報をお願いしたりとかそれから先ほどの仕事の紹介とかそれから公営住宅の空き部屋の情報の提供とか色んな形で町民の皆さんにもお願いしたいこととお話しさせていただきました。まあこの4月からまた具体的にそれらについてですね、提案をしそれで何をどうしてほしいのかっていうのをもう少し具体的にわかりやすくそのこの総合戦略を行う為の具体的な行動をこの4月からしていきたいという風に思っているところでございますので、その辺またご理解いただければと思います。また、二番目の議員の質問ありました、ふるさと住民票でございますけども、この報道がなされた後、私共も検討は今させていただきます。まあ実際にまだ行動には移ってお

りませんけども、過日あの感謝祭っていうか、形で各東京・名古屋・札幌で行いましたけども、やっぱり沼田町にエールを送っていただける企業さんもいますし、今私共の制度であるふるさと応援隊とかそれから東京沼田会、色んな方いらっしゃいますけど、やっぱりまだ私共の町づくりに関心を持ってエールを送っていただける方も沢山いらっしゃいます。そういった中とあとそれからふるさと納税者の方もいらっしゃいますので、まあこの制度も含めて何とかそういった形と方と町づくりに協力していただける様な方向も今考えられないかという風に思っておりますし、執行方針の中でもお話ししました様に、出ます様に、企業版ふるさと納税も今この4月から検討させていただいて、まあそれに賛同してくれる企業さんもこれからそういう形でふるさと納税をしていただく様な形で町づくりに関与していただくということもこの4月から準備していきたいという風に考えてますので、まあ色んな機会を通じて今議員が仰る様な形で私共ではなくて、色んな人を巻き込んだ中で今後の町づくりをしていく必要があるというのは、私も議員については賛同させていただいて、あの前向きに取り組んでいきたいという風には思っています。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、杉本議員。

○8番（杉本邦雄議員）まあ1年目から即なんでもできるという事には中々ならないとは思いますが、まああのこの計画は5年という事で、あと4年しかありませんね。国はやっぱりそのスピードと実効性を求めて評価をしてそれぞれの自治体で再度点検をしてね、改善するなどしてそれらを求めておるという事ですから、やっぱりあのいかに町民がね、やる気を起こすか。これが一番大事だと思うんですね。町民が観客であってはまるっきり動かないだろうと。やっぱり町民が俳優になるぐらいの気持ちでね、やるぞと。もちろんその16団体の中身の皆さん方も或いはここに書いてあります、農協・商工会・観光協会・建設業協会これらがね、共にこう汗をかく行動すると。そういう稼ぐっていう気持ちになってもらわないかんわけですね。それをいかに早くこうそういう気持ちになってもらうかという事は大事だと思うんですね。ここに深川の自主的な縁結び隊っていうんですか、これはあの北空知新聞で昨年の秋口だったと思いますけれども、何十人か集まって結婚する様な昔のお世話役みたいな形でなんとかやっぱり若い人達が結婚してそして子供を作って幸せに過ごしてほしいという願いを込めてね、自主的にやろうという様な動きが出てるんですね。そういう事を考えると、私も先般議会のね、懇話会の時に自治振興協議会と話がありましたから、そんな話もしましたけれども、やっぱりそんな動きも沼田にはないと言うかね、まあどちらかと言うと官頼みみたいな形やら本人の自身だという様な事やら。まああの色々こう調べてみると、日本人て割と人見知りなんだね。なんか64%が人見知りで私もちょっと赤面症で人見知りなんですけれども、そういう方も合わせるとね、やっぱりなんかこう繋いでくれるというかね、お

世話してくれる人が日本には必要なんだろうなと、まあそんな感じはするんですね。ですからそういう動きがどんどん出てきてね、そしてあの自主的にやってもらえると。その事がね、やっぱりあの若い人の世代がね、やっぱり子供生まれて定着してね、町を興してくれると、こういう事に繋がってくると思うんだよね。まあやってくれる人は大変地味な苦勞な仕事ですけども、そういうその自主的に動く稼ぐ力とかね、そういうものはどんどんこう沼田に生まれてこないと、中々このスピードアップできないとそういう風に思うんですね。そういった時に、やっぱりあの町長或いは皆さん方のリーダーシップ、我々も責任あると思います。まあ議会は議長がやっぱり議会の顔としてね、色んなところで挨拶する訳ですから、そういう時にでも。私もあの議長の時は、いきいき大学とかね、長生クラブという時にこういう挨拶何回も致しました。やっぱりそれとそのじいちゃんばあちゃんは結構お金持ちも結構いるわね。だからそんなことで、こんなこと私の自慢したら困るんですけども、私あの子供生まれたらお歳費は出してあげてるんですよ。今まで6人いたんだからお歳費を全員にあげている。そういう風にしてやっぱりあの若い人達もね今あの二極化するっていうんですか、差別化社会とは言われておりますけども、まあ給料が少なくてやっとなような人たちがね、やっぱり年よりもそういう気持ちでね、あの子供が一人生まれただお歳費はおれも出すぞと若い人達にエールを送るとそういう様な具体的なこう例が出てこない、中々若い人達もこの先子供をね、育てて大学やってという様な事では大変だと。という風になると思うんですね。まあ色々その農協・観光協会とかね、それから建設業というのは、あの今まで何回か質問する中で稼ぐ力、やる気を起こしてほしいと。こういう事を提案してきておりますから、それらを具体的にやっぱり町の町長以下皆さん方ね、よく理解をいただいて、更に町民の理解をいただいてね、その馬力アップするというか、スピードアップすると。こういったことをお願いしたいなと、そんな風に考えております。まあその覚悟を聞きたいという風に考えます。それからあの二番目については、この通りでありますけれども、これにあのクーポン券で書いてありますけれども、色んな町調べてみたら、クラス会が20人以上集まって例えばほたる館でも使う時には一人2千円とか3千円を応援するよと。そして沼田に来て下さいと。そういうシステム作ってる町もありますね。そういうところの様な事もね、ふるさと住民になりますと、優先しますよと。まあ全員でなくてもね。そういうそのクラス会のリーダーの方とかね。そういう人たちが入っていると応援するよと。これがやっぱりほたる館とちょっと相談しなきゃいかんと思うわね。まああの色んな補填を沢山しておりますけれども、その中からもしかしたら半分ぐらいもらうよと、その代り町も応援するよと。それぐらいの気持ちでね、あのほたる館も動いてもらわないとまあ今のところ売り上げがどんどん3億切る様な状況ですからね。まあ一時の6億って

いうのは、夢だと思えますけども、いかに下がってきているかっていうことも実態でありますから、やっぱりあのほたる館も町もお互いにこうレベルアップしてくっ
ていうかね、人を泊まってもらおうと。そういう様な仕掛けをね、こういったあの
住民票作りながらやっていくと。そういう事が必要でないかとまあ私はそんな風に
思いますので、提案致しますので一つあの町長の考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）あのこの総合戦略につきましてはですね、先ほども議員が
仰る様にやっぱりあのみんなが取り組まないとはこれは到底大変な状況になるとい
うのは、やっぱりその辺の今後そのPRも足りないなという風に思っているところで
ございますので、まあその危機感をですね、それからわかりやすい何をどうしたら
いかっていう事も含めてですね、この4月からまたそれを取り組みたいという風に
考えています。それと今仰ったそのふるさと住民票につきましてもですね、今一つ
の有効の手段だという風に思えますので、まあ具体的な中身の検討させていただ
いてまたご相談させていただければと思っております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、杉本議員。この件はよろしいですか。

○8番（杉本邦雄議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）それでは次にTPP合意の影響で立場の弱い担い手農家へ
国の支援と夢ある町内対策という事で質問してください。

○8番（杉本邦雄議員）はい。今あの議長の方から表題を言いましたので、言いま
せんがまあ一つ目にはあの執行方針に担い手に対し所得補償を含めた対策を充実さ
せると。安定した再生産に繋がる農業政策の確立を求めていくという事で、うたっ
ております。今回のこのTPPにつきましては、皆さんもご案内のとおり非常にあ
のまあ4日の日に合意されて、今あの国会で関連法案を含め、提案をされてこれか
ら審議されていくのかなと思えますけれども、まあ非常にあの政府の説明って言う
んですか、これがあの平成13年と15年ではまるっきり差が大きすぎると。13
年の時はまあ裸でねまあ差が出とったんですけれども、15年の時は国内対策をし
たら差がないよと。特に米あたりは当時7点何%ぐらいあったんだと思えますけども、
0だよと。という様な試算が出てきておりますね。こういった中では、まああの農
業法人を立ち上げなさいと、立ち上げて6次化産業や海外販路を拡大しなさいと。
更に規模拡大もしなさいと。それから高付加価値、加工農産品の販売の生産販売の
ビジネスチャンスがあるならどんどんやっていけと。という様な事で、試算が違
うということでありましてね。これをずっと調べていきますと、まああの国は平成27
年補正で3,120億、まあ道はこの間新聞に出ておりましたけども、この国のを
入れて1千億ですか。1千億ね。という事で、これは特にあの道に書いてあります
けども、影響の大きい畜産或いは酪農これらに大いに大きく配分されてくと。米農

家についてはあまり配分する様な予定がない様な状況で先ほど補正予算に出るとる7,800万、これも答えが中々来ないという様な状況だという事でありませぬ。これまたその裏に書いてある、裏ってこの用紙に書いてありませんけど、色んなあの情報を調べますと27年補正ではこういう風に数字出してありますけどね、こういう数字をずっと続けるかという、まあ自民党案では将来はその農業予算の中から出すんだと。新たに上積みはしないような書き方しておりますね。ですから将来、まああの所得補償も1万5千円から7千5百円になって、まああと2年後には0にするよと。もしかしたらその0にしたその7千5百円か一反、その直接所得の補償のお金をね、TPPに使うのかなと思ったりもしますけども、とにかく後の財源はあまり考えてないんだという事です。お前ら頑張れと。という中で、沼田の農業の事を考えていますと、今あの所得補償がね、1万5千円の時にまあ11戸新しい後継者が生まれましたよね。農家の経営が将来明るいと思えば後継者はどんどん来るんですよ。親も来てほしいとそういう風に願うんですね。今度何年か経ったらどってん返しでまあ今度は大変だよという事でありませぬ。やっぱりそういったところにあの支援をしていかないと若い人達はもう希望もないと。という風になると今あの170戸をきる農家ありますけども、この70戸が後継者がいないと。そういう人たちの後継者も生まれてこない。更に先ほど言いました11戸もね、大変なところ来たなど、こういう雰囲気が出てくるとますます後継者は来ないと思うんですね。そこでやっぱりしっかりと国からの支援を求めてくると。これはしっかり訴えてこなきゃいけないよね。それともう一つは、やっぱり沼田町でもね、そういう国からきたお金をね、どこに重点的に回すかということも考えなきゃいけないと思うんですよ。まあ法人もね、新しく立ち上がったとか、機械の入れ替える最初の時からどんどん応援してあげたらいいと思いますけども、いつもあのちょっとあの優先順位が法人に傾いとる、まあここに法人の偉い方2人おりますからね、あまり強い事言えませぬけど、まあ幸せに法人の皆さん方やっておると思うんです。ところが、逆に後継者をね、入れた農家の人はもう一人ぼっちでまあ協力はしないとそんなものの機械の補助もやらんぞということになると、まあこれは本当に大変なことになると思うんですね。この二番目にも話をちょっとしているんですけども、まああの後継者が来ると言う事は、二世代の所得、先ほどの沼田町の総合戦略、沼田でも農家所得1千万ですか目標にってどこかに書いてあったけども、あったね。今87.5%が基準値で目標95%にしようって言うんですか。まあそうでないと二世代は過ごせませぬよね。土地を買うと機械も買わなきゃいけないと。機械を買えば格納庫もいると。規模が拡大するとまああのハードコンテナ大体100機ぐらいは最低積み上がるんですね。その内の半分ぐらいはね、すぐ出せないんですよ。そうするとどうしてもそこに置くと言う訳にいきませぬから、格納庫が必要と。という事です。

い投資が必要なんです、後継者には。だからそういう面を考えるとやっぱりあの後継者に少しあのこういう状況だからっていう事を訴えて国からね、やっぱりTPPを控えて予算をもらってくると。そういう事をしっかりまあ道にも訴えてやってほしいとまあそんな風に思いますけれども、まあこれらについて町長はどういう風に考えておるかお伺いしたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。あの本当に私も議員が危惧するようにですね、このTPPの問題十分な対策をしていかないと大変なことなのかなと思いますし、その後継者のまあ戻りつつある後継者、まあ法人は別として後継者の農業経営についてもなんとかやっぱりこれはあの育ててって安定した所得を受ける様な努力をしないといけないと思ってるのは同感でございます。まあこれは何をどうしたらいいかっていうのはまあ十分に論議させていただいてですね、これはあの農業基幹産業である沼田町のやっぱり根本となすところでございますから、ここしっかりと出来ない大変なことになるっていうのは、私も同じ認識でございます。そういった意味で私共ができることそれから農協なりそれから農業者自らもそうですけども、それぞれできることきちっとやっぱり論議をさせていただいてですね、効率的なあの事業の予算化をし、まだそこで国に要望する、それから国の予算もきちっとですね導入した中でこの農業の問題を対応をしていきたいという考え方でおりますので、まあ今後ともそういう形でまたご指導いただければなと思っております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、杉本議員。

○8番（杉本邦雄議員）まああの少し今までと違うっていう意識改革を持ってほしいんですね。さっきから何度も言っておりますけども、このTPPで将来影響はないと言いながら恐らくね、今ミニマムアクセス77万と更にオーストラリアから7、8万トンが輸入されると、米がね。まあ沼田は米の話が一番中心ですから米の話ですけども、そういう中でね、やっぱり影響はこれからどんどん出てくると思うんですね。やっぱりその沼田の農業の基盤を支えるのは、全てがね法人条件にいけませんよ。これはやっぱりねあの協業ばかりというわけにもいかないと思うんですよ。やっぱり沼田の特色から言いますと、やっぱり20ヘクタールがいいのは、18ヘクタールですか、平均ぐらいあるわけですけども、やっぱりあの個人完結型という事になりますと、やっぱり20ヘクタールから25ヘクタールぐらい。後継者もきちんと作っていく。そういう世帯をやっぱりね、よその町とちょっと違うと思うんですね。あの10ヘクタール規模の町であれば2人協業して一つの経営体としてという様な場面も沢山あると思いますけども、沼田の場合は個別完結型、一人だねやっていると。今まで特に考えられるのは、よくあの優先順位で国から補助来的时候にね、色んな緊急対策もいっぱいありました。そういう時に優先順位として

まああの法人だとかね、協業経営だとか。という様な事が優先順位としてあの大農具だとか格納庫の補助の時に、とられてきたんですね。今あの前にも先の副町長に言ってまあ協業化まで入れてもらったんだけどね、やっぱり一人でもね、やっていける補助がもらえる様な仕組みでないともう一人、個人完結型でやっている農家はね、優先順位から外れてると思ってるんです。もう洗脳されてるんですよ。ですからね、やっぱりそういう事でないよという事を言って優先順位は同じですよとってあげないと中々その手上げないと思うんですね。補助はほしいんだけど、おれはもう該当せんだらうと。そういう風に思っておりますから、先の総合戦略のこの意識改革のこと書いてありますけどね、やっぱりもう少しこう町も農協も意識改革をして、やっぱり裾野を広げた農業態勢組もうとしたらやっぱり担い手を沢山こうね沼田に帰ってきてもらわないいけないし、また育成していかないかん。それにはやっぱりそれ相応の応援をしていかないかん。まあそういう事をね、しっかりとやってほしいとそんな風に思います。まあそんな事でまああのTPPについては非常に私もこんな自由貿易のね、合意はなんで必要なのかという様な数字は良く見させてもらいますけども、まあ恐らく巨大与党が勝手に決めれる様な状況になっておりますからね、中々これは反対してもうまくいかないんだらう思いますけども、その前の対策としてね、やっぱり沼田の農業はこうだよと。担い手に手厚くやりますよと。そういうね、あの意識表示をすると、沼田はいい町だという事で、また一生懸命この若い担い手をね、今経営されている人達も迎え入れようと思えますしね、今来ている、来たって言うかね、11名の後継者もやっぱり沼田でよかったという様なそれぐらいの気持ちかね、整理ができてやる気をおきるっていう様な町にね、農業やってほしいとまあそんな風に思いますので、一つスピードアップしてね、お願いをしたいと思いますが、まあその意思ありかなしちよっとお答え願います。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。今のお言葉いただきながらですね、あの論議させていただいて、これはきちっと取り組んでいきたいという風に思っております。

○8番（杉本邦雄議員）終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。はい。次7番、鵜野議員。ほたる館の運営をどのように考えていくかについて質問してください。

○7番（鵜野範之議員）はい、議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○7番（鵜野範之議員）7番、鵜野です。私の方からほたる館の運営についてどのように考えるか質問させていただきたいと思えます。今回あの町長の執行方針にもほたる館の運営についても触れられていたんですけども、非常にあの10行程で

は町長の思いが伝わらないなという風に思いますので、あのここで答弁していただきたいなという風に思っておりますので、質問させていただきたいと思います。ほたる館はあのできてから23年が経過して、あの多くの町民が利用してきた沼田町の大事な施設な訳なんですけれども、平成25年からはシダックスさんを指定管理者として経営をしていただいています。このあの指定管理者については当初、全国ネットワークの民間の力により経営の改善そして集客力をアップすることが町長の思いでありましたし、私たちの思いであったのかなと言う風に考えております。ただあの2月の9日、10日ぐらいの時に全員協議会の時に、あの今のほたる館の集客状況、お客さんの状況の資料を見せていただいた、ですけれども利用状況を見ますと、宿泊客においては平成25年1万4千人程、平成26年1万2千560人、1千5百人減ってます。それから27年今年度中なんですけれどもこれ2月9日の数字ですけれども、9千5百人という事で、3千人くらい更に前の年より減っているという事で、非常にあのお客さんも減っております。またこの入浴客については、平成25年では、5万8千4百人、26年については5万3千6百人、4千8百人が減少していると、27年これについても2月9日現在では、4万6千8百人と。非常にどんどんどんどん利用客が減っていっていますし、宴会についてもその傾向があるのかなという風に思っております。それであの当初の思いとは違い、利用客数が年々減っていているわけなんですけれども、またあの指定管理する以前の状況から見ててもこの管理をしてから人数が減っているという事で、あのこの原因について町長はどのように考えているのかという事をまず一点お伺いしたいなという風に考えております。これを踏まえて経営の改善をどのように取り組んでいくのか、あの改善策はあるのかという事も二点目としてお伺いしたいなという風に思います。当然あの指定管理者という事で、管理・経営しているのは別の会社がきちっと経営している訳なんですけれども、あのこれについてどういう風に行政は関われるのかという風に思っているのかという事も含めて、お聞かせ願いたいと思います。三つ目、執行方針の中にも触れられていたんですけれども、20年が経過した施設、老朽化しているわけです。当然のようにあの改修工事が必要になっていきますし、その中にも計画的にこういった改修工事をしていきたいんだという風に書かれていたんですけれども、25年には概ね改修に3千3百万、それから27年には3千5百60万の予算が組まれていて、今年度については1千4百万の予算という事で、相当減額されているんですけれども、今年度については色んな部分の事業があって中々回らなかったのかなと言う風に考える訳なんですけれども、そもそも今後この改修費用がどれぐらいあのかかっていくのか。聞くところによりますと1億なのか3億だとも聞いているんですけれども、この費用がどのぐらいの費用を試算しているのかお聞きしたいのと、またこの改修に向けてあのどのように経費の負担の軽減

をしていくのか策があればお聞きしたいなという風に思います。よろしくお願ひします。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。今指定管理の期間がですね、25年から5年間ですので、今3年を経過している、3年でございます。あと2年ですからその期間でございますから、まだこれあの指定管理期間中でございますから、ここで今別会社が経営していることに関して深くそのこのについての議論するところはご了承いただきたいという風に思います。まあこれで色々とまた影響を及ぼしますので、私としては今シダックスさんも経営努力を続けていますし、何とか私共も経営に携わって色々報告受けた中で色々皆さんからの声、それから議会の声ともですね、お伝えさせていただく中で、まるっきりあの全面的にお任せしている訳でなくて、何だかの形で今この予算編成もありますから、色々な意見を聞きながらそしてまたお互い意見を交換しながらやっております。ですからまあそういったことの途中であるって事もお理解いただければと思います。27年度についてもまだ最終的な報告がまだ終わってませんからあれですけども、まあ過去の25年に指定管理をし、26年度にですねご存じの様に消費税がアップになりました。あと電気もですね、例の北電の関係で電気が大幅に電気代が上がったとあっていう事があって、26年度は収支の改善は難しい状況でございましたけども、27年度については昨年より若干収支の改善がなされていくんでないかなって今ちょっと見通しを担当の方から聞いているところでございます。まああの実際問題としては、それまでのどう数字を積み上げるかによりますけども、まあ本当に私共が期待しておりますやっぱりシダックスっていう大きな会社の色々な経営ノウハウにも私共も今後期待しているところでございますし、あとまあ計画期間があと2年となりますけども、更なる私共のまあ思いを理解していただいてですね、収支の改善に取り組んでいただけるのかなという風に思っているところでございます。まああのそういった事も含めてですね、私共としては今、目標達成の為に色々とお話をさせていただきますけども、御存知の様にあのやっぱり人口減の問題もありましたし、それから全体的な利用者が減っていった中では私共のホテルだけじゃなくて、近隣も含めてそういう状況でございます。まあそれでもそれに甘えることなくやはりきちっとやっぱり経営して残す方向で私共も努力をしないとイケないし、まあ町全体としての大きなまあ議員も仰る様に、私共の大きな財産でございますからまあそれを何とかですね、工夫して収支の改善を図っていただくことをやっぱり私共期待しているところでございます。ですからまあ27年度、28年度につきましては、また色々なイベントを通じてそれからまたきちっと営業体制をとりつつ、人を配置する中でですね、営業の経営の改善に取り組んでいただけるものと私共は聞いている次第でございます。それから施設

の老朽化、当然もう20年以上経過してます。外壁も改修やですね、屋上の防水、内部の配管等、当然20年を経過すると老朽化をしていきます。まあそんなことで冷房が利かなかったとか色々とありましてですね、今言った去年3千万ですけども今年も1千万程の改修を予定しておりますけども、まああの財源の無い中で、少しずつやっぱり支障のきたさない程度にですね、改善は緊急的なものについてそういう形で予算化しているっていうことをごさいますけども、抜本的に20年も経ちますとですね、色んな形で今言ったように外壁それから防水とそれから窓とか色々な事で、改修の概算は計算しておりますけども、多分これでいくと1億や2億で終わるものではないって今試算です。ですからまあこれは当然何億もまあそれ以上かかりますからこれらをどうするかって問題は、今の私共の財政状況判断すれば、これ到底踏み込める状況では今ごさいませんので、まあ運営にしても支障をきたさない範囲の中でなんとかそれをクリアしていきたいなという風に思ってます。まあそういう形でなんとかまあ経営を改善する中でそしてまた町民、私共の唯一の宿泊施設でございますから、まあそういった形で色々な形で働いている従業員さん達もいらっしゃいますから、そういった形の雇用の場としてもですね、今後なんとかその辺の負担を和らげるような形の経営もまあ見直しも必要かなという風に考えているところでございます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。鵜野議員。

○7番（鵜野範之議員）まず一点目なんですけれども、まああの町長の仰る通り、あの指定管理者、管理してもらってる中にどう関わっていくかって言う事は非常に難しいんですけれども、あの5年契約の中で4年目って言うのは、一番大切な年かな、28年度って大切ですよ。あの3年間どんどんどん下がりながら4年目に少し上がり勾配なることによって5年目気持ちよく次の契約が出来ていくのかなという風に思っております。そういった意味では、昔ったらおかしいんですけれども、あの町が経営している時は非常にあの町民から温泉の温度が熱い、もう少し上げてくれだとかあのまあ割り箸がないだとか、細かなとこまで津々浦々沢山色々な話を聞きながら、あのそういった部分の目が届くところがありながら、そういう風に苦勞をされてきたのかなという風に思っていたんですよ。ただ、この指定管理になってしまって、ほっとしたっていうか、あまりにもちょっと関わりが少なくなりすぎた成果がこの現象にもつながっているのも一つの原因かなという風に感じております。先ほどあの杉本議員が言ってました様に関わり方が難しいかもしれないですけども、町としてやっぱりいろんな関わり方ができるのかなという風に思っておりますので、そういったクーポンだとか、そういった中で少しでも集客力が上がる様な取り組みができないのかなという風に考えている訳ですけども、それについても再度お伺いしたいのと、あと改修工事についてなんですけれどもこれに

ついてでも多くの町民の方も心配してるんですよ。あのこれから大きな事業をしていかなければならないですし、あの2億以上の改修費をどういう風に賄っていくのか、中にはあの半分ぐらい潰してしまったらっていう話も聞くんですけども、先ほど久保議員が言っていました様に、使わないからそれを潰すんだっていうんじゃないで、基本的にはある施設をいかにたくさんの人に使ってもらいたいという事で、あの施設のことをしていけばいいのかな、どういう風に多くの方に使ってもらいたらいかなという風に考えるのも一つかなという風に思っておりますし、この改善の方向に向けては改修工事の関係については、色んな考え方があると思うので、そういった事も含めながら町民ともっともっとあの話を煮詰めないと方向性が定まらないのかなという風に感じてるんですけども、その点についてもお伺いしたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）あの関わりを私共ほっとしている訳でなくてですね、担当も含めて毎月のようにあのほたる館と打ち合わせをさせていただいて、色んな声があったものについてはきちっと伝えて改善するようにはお話をしています。ですからそれが十分でないについては、またあのお聞きしながらまた今後も進めていきたいと思っておりますけども、きちっとやっぱりこれは町民の皆さんから遠慮されるような施設では大変でございますので、まあまず町民の皆さんがやっぱり気持ちよく利用できる様な事についてやっぱり再度、今議員が仰る様に28年度は大切な年だという認識をしておりますので、その認識の元、それと将来的などうやって今これが施設があるべきかとも含めてですね、きちっと向こうの経営ノウハウを聞きながらそしてまた改修も含めて町民の皆さんにですね、情報提供をして論議をする場を設けていきたいなと考えています。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○7番（鵜野範之議員）28年度があのか集客力が上がってある程度の成果が上がる事をご期待して質問を終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。意見でよろしいですね。お願いでよろしいですね。

○7番（鵜野範之議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。それでは一時、休憩を取りたいと思います。15時10分まで休憩を取ります。

15時02分 休憩

15時13分 再開

○議長（渡邊敏昭議長）それでは再開します。議席番号6番、長原議員。人材確保対策についてを質問してください。

○6番（長原誠議員）議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○6番（長原誠議員）6番、長原誠であります。私はあの人材確保対策という事で質問させていただきます。まさに今少子高齢化による人口減少、それをまともに今地方にも本当にまあ影響してきておりました、今回の町政執行方針の中にも、町も介護職員が中々確保できないという事で、新たな取り組みという事で、介護職員の人材バンクという事で、あの載っておりますけども、非常に画期的なまあ政策やられるという事で、見事だなという私は思っておりました。この人材確保については本当にあの昨年10月に私共産建でも道南の方に視察させていただきましたし、2月には旭川も行ったんですけども、やはりどこの施設も今現状なんとか繋いでいるけども、今後については本当に大変なんだという事で、この人材確保については、早め早めな対応をしていかないと本当にこれからの施設運営が大変だという様な話されておりました。まさにこの生産人口が本当に減ってきているなという風を感じておりました、これはこの介護の世界だけではありませんで、農業の中でも同様な傾向にありまして、今農家もそれぞれ沼田1戸の面積が平均18ヘクタール以上になって規模が拡大されておりました、従前の様な家族だけで春先を乗り切るという事はできなくて、今はほとんどが派遣労働に頼っている。或いはその知人・友人を常に春先を人を頼んで凌いでいると。そんな現状でありまして、派遣業者も最初の頃はかなりいまして、各農家を回って営業されていた時代もありました。しかしそれが年々そういった事もなくなり、今はもうかなり早くの時期から派遣会社に電話をし、この日に来てくれないかと、何人来てくれないかと、まあそういう風に電話をして予約をしている現状にありますけども、実際作業が始まると中々その希望した日時に来てくれない、人数も来てくれない。大変厳しい状況にあるという風に話を聞いております。これからますますこの合理化が進み、派遣の人達もかなり高齢者もおりました、これがいつまで続くのか、本当に大変心配しておりました、あの町内の農業者からは派遣に依存するのもいいんですけども、できればこの町内にあるこの先代的な働き手を何とかこう春の時期、農業の方にこう向けていただけないかと。この介護人材バンクじゃないですけど、町内のそういった農商連携によるこう人材バンクの様なものを作ってください、春先を。特にあの技術業の方におきましては、あの私も言っていたんですけども、春先は中々こう事業発注遅いものですから、待機が多くて、月も本当にあまり仕事がないと。最低の日数で凌いでいると。そんな話も聞いておりました、そういった人たちの所得の確保にもなると思いますし、逆に秋を過ぎるとまあ農業者も収穫終わると、ある程度こう余剰の労働力ができると。まあそういったものをうまくこうマッチングして、お互いにそういう労働力を補完できないか、そんな風に考えております。あの建設業界も秋に事業が沢山増え

てくると、従業員不足で、まあ建設業者自体もなんか派遣を頼んでいる。まあそんな現状にあるそうで、派遣に支払う賃金も農業者が払う賃金もかなりの金額なんですよね。やっぱりそれは町内で回すことによって、こう地域の活性化にもなるんじゃないかと、こんな風に思ってますし、中々この人口を増やした中でそういう対応をすればいいんですけども、それに相当な時間がかかる。当面そういった仕組みがでないか、そんな風に願っている農業者いるものですから、私今回質問させていただきました。まず、そういった考え方について町長のお考えをお聞きしたい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。あの長原議員には、私も色々とその春先における作業の確保が大変だって話も聞かされておりますので、まあ長原議員が言うように、その町内の建設業界とまあどうやって連携して、その解決を図られないかっていう提案でございます、本当にあのまあ提案自体は本当にあのいいと思います。ただあのこれまあ建設業界とたぶんまだ話はしてません、してないと思いますけども、私共も何かの機会にですね、やっぱりこの辺の話して、可能まあ建設業界、沼田町に沢山何社かいますから、そういった論議もしてですね、何とかお互いがウィンウィンになるような関係が構築されれば、お互い助かるのかなという風に思っているところでございます。まああの建設業界も今年もあの作業は事業が今年増えそうなので、まあそういった意味で秋にまあ仕事が増える予測もありますけども、まあその辺の全体の中でですね、うまくその労働力が循環できる様なシステムは必要かなと思いますけども、まあその辺は相手があることでございますから、十分にその辺はまあ機会を論議する場を設けてですね、その辺の意向についてまた私共でちょっと確認させていただきたいという風に思っております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、長原議員。

○6番（長原誠議員）はい。是非ともお願いしたいと思えますし、あのどの程度そういった町のまあ建設業界のみならず、潜在的にそういう短期間の仕事は可能だよっていう人はやっぱりいると思うんですよね。そういった人たちをこの介護職員の人材バンクの登録者じゃないですけども、こういう短期間であればあの軽微な作業だったらこう仕事できるよと、そういった情報のやり取りができる環境をまずしていただいて、そしてお互いマッチングするというそんな方向でできないかという風に考えておまして、あの私の周りを見ますと知人・知り合いを通じて雇用されている人はやっぱりずっと長い間そのお願いしている人がいるんですけども、やはりあのその伝手のない人もかなりいるはずなんですよね。それでやはり希望した日に準備はしているんだけども、人が来なくてまあ派遣待ちで、二日ほどまだ仕事できないんだよという、そんな方もおられまして、後のやっぱり農作業に影響してきますのでね、そういった時にこう幾分でもお手伝いできる方がいれば、あの本当に助

かる、労働の軽減になるんだろうなという風に思ってますし、今あの結構圃場までが出先出先で遠かったり、車の運転は本当にしていただける方でも助かるんですよ。そんな感じで重労働ではない作業もありますのでね、そういったあの軽作業でしたらできるんだよという、そういうなこう登録していただける方がいれば本当にこうその間を取り持つてできるセクションがあればいいなという風に思っているんですけども、すぐにとって事にはならないと思いますけども、本当に対応していただきたいなと思いますし、まあ先ほど津川議員からその雇用の話も出ておりましたけども、やはりこのこの間から新聞・チラシなどにこう沢山の雇用町内でもあるという風に出されてますけど、やはりこの勤めたいっていう人が少ないのか、やっぱり条件が合わないのか、管内でいくらアピールしても駄目なのかなという風な最近そんな感じもしまして、どうせあの予算を使って確保するのであれば、思い切ってこう札幌だとか東京にこう雇用対策室なんかを設けて、そういう職員を常駐し、募集をしてこちらに送り込んでもらう、そんなことも必要でないかという風に考えているんです。日本全国津々浦々でこの地方創生人口対策やっている訳で、お互いの人の取り合いをやっているみたいで、やはりこう大都市圏から人を送り込んでもらわなければそれが国の政策ですから、やはり国もやっぱりそういうものに対して財源もちゃんとみてもらって、そういう風にしないと、こう地方間でそれをやっても何の効果もないんじゃないかって気がしてたんですよ。やっぱりそういった事もやっぱり上位に向かってやっぱ言わなければいけないと思います。その辺町長どうでしょう。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）私も行政が仕事を斡旋したり、派遣したりできませんので、これはあの農協の組織さんともまあきちっとあの連携を取りながらどういう形がいいのかっていうのをその情報のやり取りとかシステム含めてですね、色々と検討する価値はあるのかなという風に思います。また今東京からまあ私共の例えば人材についてまあそういう派遣会社もありますし、この間あるところでですね、北海道のセイコーマートのアルバイトを東京で募集して、送り込む会社の経営者にお会いしたことがあります。まあそれは東京である会社が北海道のセイコーマートの従業員を向こうで集めて、セイコーマートに紹介して送り込むらしいんですよ。それを専門に受けている会社が1社、たまたまこの間社長さんにお会いした事あります。まあそんな事もだからまああの民間の派遣会社もありますからね、そういった形で私共も今地域おこし協力隊の中の農業支援員については、あるそういったその組織の機関を通じて今募集等行っておりましてですね、先日も採用した方もいらっしゃいます。ですからまあその本当に宣伝の仕方とかPRの仕方によってまた集まってくるのかなと思いますので、まあ総合的にどうしたらできるのかも含めてですね、ちょ

っと検討させていただいて、それがゆくゆくあの地方への移住とか、その地方創生の一つの人口増になるのかなと思いますので、まあその辺も検討させていただきたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、長原議員。

○6番（長原誠議員）はい。是非ともその取り組みをしていただきたい。それとあの町長の方針にも出てたんですけども、あの受け入れる体制ですよ。町としてのね。やはりこう移住していただく以上は、町としての受入れはきちっとしていかないといけないと思うんですよ。色々なその住むところとか、あとコミュニティですよとか、やはりあのそういった事までサポートしてあげないと、あの確か美幌町ですか、美幌町の研修行った時ですか、町全体でそういう取り組みをしてるんですよ。行政であったり、商工であったり、農業者であったり。そういった者がこうチームを組んでそういった移住の人を受け入れる体制ができている。色々な問題をそのチームでサポートしてあげているという。素晴らしいことだと思うんですよ。やはり移住してくれる人に対して、こう受け入れる側としての検討、サポートしてあげないと本当この人材っていうのは定着しないと思います。やはり住んで本当にいい町だなという風に思ってもらえる環境つくる事が大事かなと思いますので、それも含めまして是非ともあの人呼び込み更にこう受け入れて住んでもらう、長く住んでもらうという一連した体制をとる様な、それが行政だけでなく民間も一緒にあの地方創生の産官学じゃないですけど、まあそういった広域的な組織を作ってやっぱり体制をとった方がいいんじゃないかと思います。その事も併せてお願いしまして、質問を終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）お願いでよろしいですか。

○6番（長原誠議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。次に議席4番、小峯議員。福祉事業の充実について、質問してください。

○4番（小峯聡議員）はい、議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○4番（小峯聡議員）4番、小峯でございます。私の方からは福祉事業の充実という事で、二点程質問させていただきたいと思います。午前中のあの産建福祉の調査報告の中にも若干ありましたけれども、現在の沼田町は高齢化率が40%を越えて今後も高くなるという風に予想されてございます。更なる高齢化対策が必要という事で、一つ目は住環境整備について、質問させていただきます。沼田町の旭町にある高齢者住宅はですね、今あの一つ空いているという風に聞いておりますけれども、今後あのコンパクト・エコタウンの計画の中に組み込まれているという風に説明をされて受けているところでありまして、二年程前ですか、までは高齢者住宅

についても待機者が2人、3人いた状況だという風に記憶しています。これから高齢化率が高くなるにつれて、高齢者住宅の需要が増えてくるのではないかという風に考えますので、コンパクト・エコタウン構想の高齢者住宅ができるまでに、どういう風な対応をするのかという事を一点聞きたいと思います。もう一つはですね、高齢者の病院への通院という事で、今あのデマンドバスと冬期のハイヤーチケットで対応しているという風に思いますけれども、デマンドバスの認知が高くなっているんだとは思いますが、利用者が段々多くなってきていると。その中でですね、中々自分の思ったようにバスが利用できなくなったりするという事が出てくるんじゃないかと思うんですけれども、まあ冬だけではなく、夏も対応をしようという考えはできないのか、その二点をお聞かせください。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。その福祉の中でというか、その住宅政策についてですね、今議員が仰る様にその高齢者の専用住宅っていうか旭町については、今年の2月末で満室になって現在の待機者はいません。そういった中でございますけれども、やはりあの高齢者の皆さんからですね、やっぱり和風園に入らないまでも自宅に住むのが大変だっていう方がいてですね、まあそういった住宅建ててほしいという希望もあります。私共もこの今計画の中でですね、今建てる多機能センターの近くに続けてですね、高齢者生活支援ハウスを建てたいと言うのは、前から説明しております。まああのこれらについても今何とか財源を許すのであれば早めにですね、この事業にも今着手をしなきゃいけないなという今準備をしているところでございますけれども、まだすぐ来年が28年でできる訳でございませぬので、今高齢者の世帯からですね、申込みあった場合に今緑町の公住と道営住宅の空き家、それから1階部分に空いているところもございませぬので、そういった所をですね、高齢者の生活状況を確認してですね、そういったお部屋を今現状としては提供させていく体制はとってる予定でございませぬ、とっております。ですからまあそういった形で何とかそのできるだけまでのですね、時間をそういう形で今対応できないかなという風に思っておりますし、在宅支援のですね充実も図っていきたいという風に考えているところでございませぬ。それから今そのデマンドバスとかの話ございませぬ。おかげさまでデマンドバスも利用状況が段々伸びていまして、少しずつやっぱり状況もいってという話を聞いておりますけれども、まだ実際に利用できていない方、それからまあ利用の仕方も分からない方も沢山いるかなという風に思っております。まああの4月からですね、是非そういったことも含めてですね、まあ担当の課に指示しましてですね、その辺の個別の調査をしてですね、どういった方がいて、どこでどういう形で利用するのがいいのかっていう事を含めてですね、この4月からちょっと調査をする様、担当課に指示したところでございませぬ。まあそれらによって、どういった交通体系が私

共の町で一番いいのかも含めてですね、その中でもデマンドバスが年間通しても例えばワン、人、もう1セットですか、があればいいのか含めてですね、それはやっぱりきめ細かな対応をしてこれができるその多機能センターなりそれから商業施設への買い物にも不便を来さない様な交通体系をやっぱり作っていかないとまああの利用者が伸びないっていう問題もありますので、その辺はもうちょっとあのじっくりと世帯の状況なんかそれから住んでる場所も含めてですね、この1年ちょっと調査させていただいて、またその辺をどうしたら効率的な運用ができるか、もちろんこれあの前にもお話しありました、明日萌ハイヤーとの関係もありますから、その辺のうまく調整をしてですね、29年度からの対応にできればなという風に思っていますので、ちょっとあのお時間をいただけないかという風に思っています。まあいづれにしてもやはりこの病院通うとか、町の中出てくるとか、町の中の移動はやっぱりこれから高齢者の皆さんもやっぱり大変な状況でございますので、まあ交通安全の観点からも、それから冬の事故防止の観点からもまあこれはきちっとやっぱり対応しなきゃいけない政策の一つかなという風に認識をしているところでございます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、小峯議員。

○4番（小峯聡議員）はい。このチラシこれ2月の24日ぐらいにですね、新聞折込で入ったんですけど、秩父別町のチラシでらっしゃるかと思えます。あの今こういう形で民間これあの社会福祉法人ですか、でやっているという風に書いてありますけれども、こういう時代になったんだなという形で見させていただいたんですけども、このチラシでは今年の12月ですか、12月1日より入居予定という風に書いてありますけれども、その今高齢者住宅空いていないとすれば、これだけ色んな制度があって、まあ沼田でもやってるんでしょうけれども、色んな制度があって住めるのであれば秩父別行ってみようかなって考える方もいらっしゃるんじゃないかなという風に考えます。まあこういう民間っていう方法も一つの手だという風には思うんですけども、高齢化率高くなると脳梗塞だったか、色んな病気になって生活に支障が出てくる。和風園に入りたくても、満室というかいっぱいで入れませんという事になると、例えば町外、他の町村のそういう施設に入るという事にもなりかねないんじゃないかなと。コンパクト・エコタウンができるまでっていうの、高齢者住宅ができるまでっていうのは、前の説明では5年以上かかるという風に理解しているんですけども、であればもう少しほんとうにあの除雪、家の前の除雪ができないとか、買い物行くにしても中々郊外、農村部ですと行けないとか、そういう方が多分いらっしゃるんだと、これから増えて来るんだという風に思います。まあ今緑町の公住ですとか、そういう事で対応したいという様な話がありましたけれども、もう少し一本踏み込んで何か対策をしていただけないかなという風に考え

ます。あとハイヤーチケットについてはですね、あの農村部の人でもですね、中々車の運転に自信がなくなって、まあこのハイヤーチケットは所得制限があるようですけれども、農家の人で農繁期に、若い人と一緒に住んでいるんだけど農繁期に病院へ行きたいんだけど、例えば忙しいから自分で運転しなきゃいけないとかっていう場合に交通事故だとか色んな事が懸念されるんで、できればあの所得制限の方も見直していただけないかなという考えを持ってらるんですけども、まあどっちにしてもですね、夏場のハイヤーチケットについては何とか対応していただけないかなという風に考えております。まあ先ほど民間の方の件もあるのでという様な話もありましたけれども今後の検討の余地はないのかという事を聞きたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。現状としては難しいというお答えしかできませんけども、まあ先ほど言ったように色んな調査をさせていただいてですね、やっぱり個別の色んなパターンもあると思いますので、どれが一番どうしたらいいのかも含めてですね、検討させていただいて今あのハイヤーはチケットに関しては冬期間の運行を基本としてますけども、まあそれら全体含めてですね、これはもう毎年の様に皆さんの方からこの制度の見直しとか至急の、そして我々も意見聞く中で今まで改善してきたつもりでございます。でもまあ個々の皆さんもそれぞれのケースが違いますから、いついつに私も一律にやる、まあ一律というか、ある程度の一つの基準の中で行わなきゃいけない事業でございますから、まあそれらを含めてちょっとあのどれが一番良くて、お年寄りの高齢者の皆さんに安心してまあ買い物とか病院に通っていただくのどれがいいのかちょっと検討させていただく時間いただけないかと思っております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。小峯議員。

○4番（小峯聡議員）はい。わかりました。この町政執行方針の中でですね、この町に人を呼び込みこの町から離さないという言葉が載っておりました。これを実現するにはですね、本当にきめの細かい対応をしていかないと先ほど言いました通り町外の施設に入るですとか、町外の娘の所へ行くですとか、そういう事になりかねないので、是非検討をお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。次に議席10番、橋場議員。日本国民に秘密のまま大筋合意が発表されたTPPは日本国民の食料主権への侵害など大問題です。もっと反対の声をあげるべきでないかという件に対して質問をしてください。

○10番（橋場守議員）はい。10番です。橋場です。実はあの昨日衆議院本会議でね、テレビにも映らなかったし、それから今朝の道新にも載ってないんですけどもね、初めてあれなんですよ、民主党、維新の党、それから生活の党、社民党、共産党、5党の野党がね、医療関係や看護師さんやね福祉関係のね、人達の給料を

上げろという法律を提案して、本会議の大臣席の方にね、この5党の代表の4人の国会議員があつて、質問に答えて答弁してる。そういう事があつた様なんですね。戦争法は私たちは言ってるんですけども、それを何とか食い止める為にとって野党で共闘しようとその一点だけで団結しようっていう方向であの国民に色んなあの運動の後押し者が出て、それができてるんですね。ところがその戦争法だけではなくて、こういう福祉の問題についてもね、一点共闘というか、合えるところだけ一緒に団結できるところはやって、とにかくいい政治を作ろうという方向がね、生まれてきたんだなと思つて、すごくすばらしいなと思つています。それで今紹介ありました様に、TPPについての質問致します。実はですね、日本はまずあの農業国だからあの輸出なんか輸入もしてなかったんですね。ところがあの、1960年あたりからですね、何とか外国の農産物を輸入して日本から工業製品を送りだそうっていう方向がね、農業の輸入自由化をどんどん進めようとした時期があるんですね。それでね、安倍さんはとにかく日本の国を企業が世界に一番活動のしやすい国をつくるって言ったんですね。そうするとね、今度TPPは日本の農業を守る為ではなくて、TPPを利用して、企業が一番活動しやすいね、そういう国に作り変えるっていう事がね、念頭にあるんじゃないかと思うんですよ。でね、古い話なんですけど、ちょっと財界人が農業に対してどんな事言ってたかという事をね、紹介したいと思つています。1980年にね、ソニーの名誉会長がこんなことを言ってるんです。競争力を失ったものを国内に抱えておくことは国民的損失以外の何物でもない。農業はそっくり東南アジアに移したよい。こういう事を発言してるんですよ。

15時41分 大沼議員退場

それからね、ダイエーの社長はこう言っている。輸入自由化で潰れる農業ならそれでも仕方がない。米だってなんだって外国から好きなだけ買える。こうやってこれは1980年に言ってるんですね。それからもっとひどいのはこんな事なんですよ。これはですね、1984年の9月に日米諮問委員会の最終報告の中に載ってるんです。日本の様な耕地の狭い国では、米を含む穀物生産や牛肉の飼育はやめて、アメリカに依存し、日本農業は草花や野菜を作り、アメリカ産飼料を使った養鶏、養豚をやればいってこういう事もね、日米のその諮問委員会の最終報告であるんですよ。こういうのがね今TPPで総仕上げをするというのはね、日米のその財界の人達の企みだと思つたんですね。ですからその点をしっかり私は掴まえて、是非あの国に対してね農家の立場から、農家の立場じゃないんですよ。日本国民に安全な食料をどうやって供給するかっていうね、そういう理念をきちっと持って国に要求していく必要があるんでないかと思つたんですよ。今あのTPPの中で、安倍総理は攻めの農業って言って輸出すればいいじゃないかと。できるという事まで言ってるんですけどね、実際の所が、自給率は39%まで落ちてるんですよ。そうするとね、

日本国民の60%の人はもし外国から輸入が止まったら食べ物なくなっちゃうんですよ。こういう時にね、外国に輸出場合あの攻めの農業なんてことを本当によく口にできるなと思うんですけど、町長はどういう風に思いますか。それですね、これはあのTPPは農業の問題だけじゃないですよ。一番それで農業の問題で言えば、一番困るのは、非常にあのアメリカにしても他の国にしてもあの農作物に対するね、農薬、色んな添加物そういう物ものすごい入っていますよね。とにかく船で運んでくるんだから、途中色が変わったりして、売れなくなったら困るんで、収穫した後に農薬をがばがば被せてね、それからカビを防止する薬やなんかを船の中で何回も蒔くと。こういう物が日本にどんどん入ってくるんですよ。でそんなことがあってね、ですから外国に確かにね、あの農家の人から言ったら高い金で外国に売れるんだったら自分の利益の為には売るっていう事になるかもしれないけれど、だけど今のこの労働者の賃金がどんどんどんどん下がっていつている中でね、日本国民でしたら高い日本人の農家の人達が作った食料は買えなくて、安くなったそれこそ毒物のいっぱい入ったね、そういう食料を食べていくのが日本国民の食べ物になっちゃうんですね。こんな事許したらならないと思いますよね。ですから、そういう事を考えて農家の人も利益があるんだなという事を考えないで、是非TPPには反対する様な事を是非あの町長立場をとってほしいなと思ってます。ひどいですよね、あの主権は国民にあるって、主権者は国民だっていう事を憲法でうたっているんですよ。その人達に対して、今TPPでやってる事4年間ですか、秘密にしなきゃならんと言うんですね。ただ、我々にはその阿部総理が言ってましたよね。あの中身については、4年間秘密になってるんでね、お答えする訳にはいきませんと言ったんですよ。こんな状態がね、許していいんだろうかと。やっぱり腹を立ててね、あの沼田町民の命を守らなきゃならん町長ね、本当に腹を立てて国に要求してほしいと思うんです。食品添加物で言うと、こういう事があるんですね。食品衛生検査業務っていうのがあるんですけども、これには検査・検体の受付から検査前の処理工程、ブロックのまま肉なんかこう凍ったまま来るんですね。それにあの色んな農薬やそういうものが入ってないかっていう調べるのには、いちいち砕いてね、やらなきゃ駄目なんだと。重労働らしいんですね。それから検査機械の稼働状況、残留農薬、参入抗生物質がどんどん入ってるらしいんで、そういう物を残留しているかどうかとか、細菌ウイルスが入ってないかとか。それから残留放射性物質などそういう全部調べなきゃならんらしいんです。それでね、この調べてるのは一体どうなってるのかっていう事なんだけれども、2008年には182万1,269件の輸入物質届出があるんだそうですよ。そして2014年にはね、それが221万6,012件に増えていつているらしいんですね。これがTPP批准されてね、今11ヶ国、日本によっては11ヶ国。そこからどんどんどんどんね、輸入が増え

ていくだろうという事ですよ。だからその時にね、そういう衛生検査できるのか。今全国にね、そういう検査をする人何人いると思いますか。たった406人なんだって言うんです。何とかそういう人を増やしたいんだけど、増やすとなるとですね、国家公務員の総定員法っていうのがあって、農林省、そこを増やせば農林省の職員を減らさなきゃならん。だから増やしていけないって言うんですよ。こんな状況がある中でね、TPPを結んでしまったら大変ではないかと思うんです。そういう立場からね、是非ね、日本国民の健康・命を守る為にもね、是非国に対して文句言ってほしいと思います。新農政っていうのがね、80年代にできましたよね。その時からどんどんあの自由化が進められて日本の柑橘類だとかそんなどんどん潰されてしまったんですね。そういうのがまあどんどん進められたと。その時にね、実は町長もその時職員ですから、知ってると思いますけど、西田町長の時に私は農産物輸入自由化をね、止める為の一つ行動を起こそうと。沼田から火の手を上げようではないかって言って、西田町長に町民大会開けと反対のね、そういう提案をしました。だからその時ね、西田町長やってくれたんですよ。農協や何かに交渉して町民会館で大会を持つことをできました。ただね、それもね残念ながらあの他に広がらなかったです。今回はね、TPPでは十勝の色んな所でね、各市町村の町長さん達集まって大会もやり始めています。そういう事でね、町長北空知の市町に市や町長さんに呼びかけてTPP協定反対の集会なり、なんなのそういう行動をとるつもりはないか。この辺りをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）あの現状のところではその行動を起こす今考えはございません。まああの今その8日の閣議ですね、その関連法案を含めて閣議決定されて、この5月以降です。その論議が始まって、その中身が詳しく出てくると思いますので、まあそれも私も詳しい事まあ議員が仰る今後色々な事も私も勉強不足でございますから、まあそういった中で見てですね、この辺の対応はやっぱり私共も食に係ることですけど、食以外にも保険とか色々な問題が多分その中にあるので、それらについて私共もきちっとやっぱり中の情報を見てですね、対応したいという風に思っています。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、橋場議員。

○10番（橋場守議員）けっこうあの国の方や北海道に言ってもね、市町村の職員の方がまあ色々な会合ありますよね、そこで講義やなんかしている市町村があるんですよ。やっぱり結構あのちゃんと道でも意見を聞いてくれているようですよ。ですからね、上から言われる事を聞くだけではなくてね、やはり沼田町民の立場からね、町職員の人達もやはりこれはおかしいよという事をね、どんどん言うてこなきゃならないと思うんですよ。そういう立場で是非あの進めていただきたいな

と思います。色んな立場あると思うんですけども、私沢山あるので、今聞いたことでわかりましたのでね、是非要求だけしといて、次の事に移りたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。それでは次の11番の内容に入ってください。

○10番（橋場守議員）はい。あの税金は応能主義が原則だと思うんですよ。消費税っていうのは、あの生活保護を受けている人達は税金を納めてないんですよ。所得税とかそういうのはね。なぜ納めないかといったら、その人達生活保護を受けている人達に、新しい税金をかけたら憲法で保障された最低生活が崩れてしまうからなんですよ。まあそういう事を平気でやるのが消費税なんですよ。なんとしてもね、これはやっぱりやめさせなきゃならんと思うんです。さっきもほたる館のね、経営の事で消費税が5%から8%になったんで、やっぱりすごく影響があったっていう話あったんですけども、やはり10%来年の4月からね、10%になったら例えば商業施設を造ってもね、本当に売上げがぐっと下がってね、やってってもらえるのかという風に考えてしまいますよね。なんとしてでもそういう立場からこれは本当に不公平税制ですよ。貧乏人の人ほど、負担が大きく、収入に対する負担の比率が多くなる訳ですから、こういう不公平税制を是非ともやめろという声を上げてほしいんですよ。じゃあお金持ちたちにはどうやってるかっていったら、大企業はまあ空前の利益を溜めこんでいますね。300兆円もの以上のため込みを持っていると。その人たちに対するね、法人税ってどうなってるのかっていうのはね、1990年には法人税の税率は40%でした。それが今は1999年から30%に減ってるんですよ。そして今年は29%にするっていうんですか。そういう風に大企業にはどんどんあの安く下げてやって、本当に税金を取られたら生きていけないという人たちにね、かけるのは消費税なので、なんとしても反対をしてほしいと思うんです。ちょっとあの町長の方にお願ひしてあったんですけども、輸出大企業あの納めてる、ちょっとよくわからないんですけど、消費税が税務署から還付されるんだそうですね。これはね、静岡大学の教授、湖東、税理士をやりながら教師やっている人がね、調査したんですけども、莫大な金を戻ってきてるっていうんですよ。トヨタ自動車の本社、城下町になってる愛知県豊田市にいくと、何月かにその還付税が来るんでね、豊田市に収まった税金全部赤字になってかえさなきゃならんというのが起きているというんですよ。こういう事どうなってるかちょっと町長調べていただいたと思うんで、教えてほしいんですけど、こんな事までしてね、消費税困った人からは一銭もまけないと。今度ねあの自民党と公明党の軽減税率なる税率っていうね、あれは嘘ですよ。なんも軽減してないですよ。ただ上げないだけ、今取ってる部分はそのまま据え置いて、まあ言っているとなんか誰かまけてもらえる様なね、錯覚するようなこと盛んに言ってるけども、そうではなくて、それによって、あの何とか上がらない部分があるか知らんけれども、全然そんなものではない

と。10%になったら大変な事になるっていうのが実態だという事なんですよね。是非こういう点で、この点もね、やっぱりね是非町長声を上げてほしいんですが、いかがですか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）議員あの調べてほしいっていうのは、誰かに指示したんですか。

○10番（橋場守議員）聞いていない。

○町長（金平嘉則町長）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）ちょっと、休憩します。

15時58分 休憩

15時59分 再開

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか、それでは再開します。

○町長（金平嘉則町長）ですからそれはちょっとお答えできませんので、はい、すいません。あの消費税の問題今国のGDPの問題とかですね、その金利のマイナス金利の話とかも国際社会の中で、今多分論議が出てる、まあ私も承知してますし、これが国際社会の中で、やるべきなのかやらないべきなのか本当に論議の最中だと思います。まあそういった中で、私もそこら辺の判断はつきかねますけども、実際問題として、消費税を上げないとその社会保障費のその財源が捻出されないっていうのが、あのこれいうとまた違う話になると思いますけども、やっぱり色んな論議の中での複雑な中身ですから、私共としてもこれをどう対応していいのかちょっと今言いかねますけども、やはり消費税っていうのは、まあ国の話でいると、今財源不足の中で必要だっていう考え方でございますけども、一方その国際社会の中での約束とか色んな事の中でどうするかっていうのは、この4月以降のまあ選挙もありますから、その中で論議されるのではないかなという風に思っていますけども、現状としては、今のそれに対してどうするかっていう事については、申し上げることはできません。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、橋場議員。

○10番（橋場守議員）町長だけどね、あの不公平税制だっていうのはわかるよね。いくらなんでもね。ですからね、あの消費税上がって困るのは、本当に町民の皆さんですよ。ですからやっぱりね、その点でまあ町長ねえ言ったら悪いけれども、一応一定のね、町長らしい分の費用をもらっている訳だから、たいした10%になってもこたえなきや知らんけれども、本当にね町民の人達は大変だと思いますよ。まあ実際に風呂にね行くんでも恐らく値上げしないでやっていけるのかどうかとも考えますしね、まあ本当に福祉の為に言ってるけどね、福祉に使うんだったら応能主

義でもって、払える人からやっぱり取りなさいっていう事をね、国に言うべきでないかい。是非言ってほしいと思うんだけど、駄目なら駄目でいいですか。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。駄目とかいいとかの話ではなくて、これはきちっとやっぱり論議されてこの税金ですから国民が払うもの、そしてどう使うかっていう論議はやっぱりきちっとした方がいいかなと思ってます。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。はい。

○10番（橋場守議員）あのね、福祉の為にってまあいくら回ってるか知らんけれども、どれ見たってみんなあの福祉後退させられてるでしょ。それでまあやっぱりね、いくら回してるのは当たり前ですよ。だけど初めは全部福祉に使うっていう様な話でやってんですよね。ですからやっぱりこの辺りをね、あの本当に国の方でね、さっき言った野党5党がね、一緒になってあの賃金の問題までをね、やるようになったっていうのはね、やっぱり国民の方から下からの色んな声が上がってね、押されてるんですよ。やっぱりそういう点ではね、町長の態度っていうのはね、すごく影響すると思うんで、是非考えてください。あとはいいです。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。はい。それでは12番目の地方創生の今後の展開についてに質問してください。

16時02分 青木委員長退場

○10番（橋場守議員）えっと実はね、これも農業の課長にね、頼んでおったんだけど、地方創生のね、今後の展開についてなんですけれども、諸国民との協和による、ここに書いてあるまあ読まないでおきますね。大企業、財界や安倍政治にいかにか奉仕するかというそういうね学者もいるし、本当に国民の為に、物事を考えるっていうね学者もいるということをね、是非理解してほしいなと思います。あの道新に小林せつさんてあの東大の名誉教授がね、自民党のその戦争法制や、憲法改正の方のね、中心的な理論化だったらしいんですよ。その人が今、あの安倍さんのやり方は憲法に違反しているという事で、あの一緒になって反対運動してるんですよ。その人もやっぱりそういう始めは、あの人はその財界の為のあの理論は作ってなかったんですよ。財界やそういう人たちの利益になるような立場で竹中平蔵っていたよね。あの人なんかとにかくもう財界の立場であの日本の仕組みをどんどん変えていったんですよけれども、そういう先生もいるけれども、そうでない本当に国民の為に思う教授もいるんです。その先生方は教授や学者の人達が言っている地方創生のね、目的は将来やっぱり1日でも早く道州制を作るっていう事がね目的らしいんですよ。今地方創生なんて、地方から潰れてしまおうとか消えるとかっていう理論作る先生がいたんだけど、増田っていうね、だけど実際どういう形で地方がこんななったかというね、ちょっと数字をあげていきたいと思うんですけ

れども、基幹的農業従業者の動向っていうのが農林省で調べてあるんですけども、これ1994年に調べたやつなんですけどね、1960年昭和35年にね、この農業従事者っていうのはね、なんぼいたかっていったら1,175万人いたんだそうですね。そしてちょっとあの調べるものによって違うか知りませんが、それちょっとそれが1980年になったらこの基幹的農業従業者の人口っていうのは、人っていうのは、従事者っていうのは、370万人に減ってるんですよ。それこそ3分の1なんですか、3分の1以下ですよ。それだけ減ってしまっている。そしてこの時の調査では2000年には試算として、94年ですからね、2000年には210万人になるだろうと試算したと書いてありましたそこにはね。ところがね、別な最近のやつで見ましたら2014年には、今その農業従事者っていうのは、226万6千ってこう書かされた、これがあるかどうかちょっと教えてください。こういう風にね、農業者が出てったっていうのは、地方からどんどん人がいなくなっただけっていうことなんですよ。それで日本の経済の高度成長っていうのはこれね、あの世界資本主義の国歴史ね、前例のないその成長という事で、高度成長遂げたっていうんですね。それはどこからきたのかって言ったら、地方から人がいったからなんですよ。そうですね、私が三十何ぼぐらいだから大体40年ぐらい前にはね、中学生やそれから高校卒業生が地方からの集団就職でずっと4月になったら地方・都市にどんどんあの就職していった訳ですね。ですから日本社会の発展のその経済的成長作ったのは、地方から人が行ったからなんですよ。さびれたのもその為なんですよ。それでね、地方再生をするなんておこがましいね、冗談じゃないよと言いたいところなんですけども、そういう事をあのなってるのが今の状態なんですよ。ここにね最後の方にね、東京という町、まあ都会なんですけど、地方から働きに来た人がビルを建て、地方から食料が送られてくると。地方があつてこそ初めて東京が、都会ですね、成り立つわけだという事であの向笠千恵子さんというこれはあの今ね郷土料理伝承学校の校長やってるんですけども、ある新聞に記事を書くのに、日本中こう回って歩いてね、色んなそういう経験をして、初めてね、自分は東京にいたから何も知らなかったけども、地方を見て、あのそういう物調べて初めてね都会の人たちは地方の人に生かされてるんだという事をわかったって言ってました。書いてありました。結局ね、地方を消滅させないっていうことをね、地方創生っていった、地方を創生でなくて、再建なんですよ、潰されたところをね。だからそういう点でこれからね、色んなあの総合計画を作っていますけどもね、今度あれですよ、例えばそれは実際にあの～成績評価表この4つにあつてそれが実際どうなって進んでるかっていう事がね、やっぱりこれからエコタウンやなんかのね、進め方。ただ建物だけじゃなくてそこにちゃんと職員が来て、実際に運営できるかっていうことをね、評価されている訳でしょ。だからそういう事を考えるとね、

やっぱりこの後は自己責任でやれっていうことになると思うですよ。だからね、そうじゃなくてやはりね、国が地方をこんな疲弊させたんだから続けてきちっとね、再建できるような政策をやれという事をね、やっぱり色んな町からね、声を上げていかなかったらね、地方創生お前たち金ちゃんと補助金やったじゃないかとそういうことになって、うちの委員会でひと・しごと何とか一生懸命考えたってね、いい考え方出てこないんですよ。あの議員全員でやってもこうやって仕事作ったらいいべ、私に言わせたら私はあの企業者でないからあれだけど、だれだれさん工場持ってるんで、そこ人を増やしなさいっていうそうしたらできるんじゃないですかって言いたくなるようなね、そんな状況ですよ。だからやっぱりあの国に対してこれから自己責任じゃないとこの後もきちっとね、やっぱり国が働く人がね、ここへ住んでいける様なね、そういう政策をやりなさいという事を絶対にあの要求していかなくちゃならないと思うんですけれども、その点について町長はどう考えているのか。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）あの私も地方創生は今絶好の機会だという風に思ってますので、これはきちっとやっぱりその今まあ結果的に財源の措置もまあ怪しい状況になってきてますけども、まあ国は何らかの色んな方法です、地方の創生を図ろうという考えですので、私共もきちっとやっぱり私共がちゃんとなにをしたいか、どうすることが沼田の存続になるのか含めて、私共もきちっとやっぱり私共は何をやりたいかをきちっと国に伝えてそれなりの対応をしてもらおうと。やっぱり沼田町がどうあるべきかっていうことについては、やっぱりビジョンを示さないといけないと思うので、これは国の示された通りにやれるわけではなくて、きちっと我々としては我々の、まあこの間出した総合ビジョンを総合計画を基本に、まちづくりをしていきたいという形で、国も色んな形の予算も含めて要求していきたいという風に思っております。

○議長（渡邊敏昭議長）橋場議員。橋場議員、例題はいいですけども、簡潔によりしくお願いします。

○10番（橋場守議員）はい。さっき道州制を狙ってるって言ってたけども、あの町村が市町村合併やりましたよね。最初は最近になって言ってるけども、2010年に大体合併が進んだような感じに、やめたんですけどもね、本当は千自治体くらいにしたかったという話を出していますよね。ところが今財界が言っているのは、最低1自治体が30万規模の、以上にして、全国で30自治体くらいに再編するという方法を考えてる様なんです。それは町長きっと聞いてると思うんですけれども、昭和28年にはどのぐらいの自治体があったかというのと、市・町・村含めて9,868自治体、それが平成大合併も終わったら1,727団体になったと。まだま

だね、減らそうと、300団体にしたいっていう事なんで、こんなこと絶対させない様にですね、町長そういう情報なんかね、入ったら是非ね、行く行くところでやっぱり冗談でないよっていう立場でね、やっぱ町長の発言が、上を動かすことになりますからね、是非やってほしいなと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）町村会も道州制には反対の立場でございますので、それはきちっとやっぱりつなげていかないと私共の町は本当に埋もれてしまいますので、本当に町を守るっていう観点からも私はその道州制について町を守る為の施策をやっぱりやっていかなきゃいけないと思ってます。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。

○10番（橋場守議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）次に移ります。橋場議員、次に移りますか。

○10番（橋場守議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。それでは安保法制の廃止を国も求められたいに移ってください。

○10番（橋場守議員）まあやっとならね、野党が戦争法案を廃棄させるという立場でこう一緒にやるっていう出発、スタートについてような状況になってきて、本当にもっともっとこれを強めていかなきゃならんなと思ってるところであります。まああのこれまで70年間ですね、憲法のおかげで戦争に巻き込まれないという他であんなにあの色々な戦争が起こってるのに、憲法のおかげで本当によかったなと私は思うんですけども、町長はどのように思われているんでしょうかね。今まであの人を殺せる事もしなかったし、それから戦場で殺されることはなかったんですよ。だけど、イラク・アフガニスタンでのアメリカの介入について自衛隊が応援に来ましたよね。その時にはまああの三百何十人かあの自衛隊が行ってるんですね。その戦争それが終わって帰還した自衛隊員がそれこそ戦場に近いところに行っていたもんですからね、とんでもないあの衝撃を受けて帰ってきてから自衛官が56人自殺してるんですよ。こういうね、状態のところは今まではそれでもあの後方支援になってなかったかな、集団的自衛権を行使しなかったらからね、撃たれて死ぬようなことはなかったし、相手を殺す事もなかったと。それで中国へね、北朝鮮があんなことになるもんだから、やっぱり軍備が必要でないかと言うんですよ。ただ、ここであの中国をね、共産主義の国だと思われたら困るんですけども、今社会主義だとか共産主義の国は今ないんですよ。ただ共産主義社会主義を目指してる国はあります。だけど中国や北朝鮮はもう全然とんでもないけども、潰れたソ連も社会主義ではなかったんです。私達日本共産党はソ連が潰れた時にはね、論文で世界の巨悪が倒れたと。日本共産党、中国共産党ともそれからソ連共産党論争して

ましたらね、自主独立の当時。だから今ではそういう垣根がないんですけれども、その国から攻めてくるから軍備が必要だっていう人がいるんですけどね、あの中東のね、ところを見てさ、戦争で武力でもって戦争を止める事はできないっていうのは、はっきりしてるんですよ。だからやはり日本の様な平和憲法を持った国をもっと作らなきゃ駄目だと思うんですね。そういう立場からあの戦争法案には断固として反対していただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）あの戦争法案どうのこうのと言うより、まあ平和がまあ一番望ましいし、戦争法案だという認識と、今そのまあこの間安保のやつはその見解の違いですから、私はあれを戦争法案とは呼ぶことはできません。ですからそれに対してどんどん反対とかっていう事については、言及できないと思います。

○10番（橋場守議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、橋場議員。

○10番（橋場守議員）まああの安保法制という事で、その安保法制の中にはですね、アメリカの後方支援をすることになってるんですよ。できるようになってるんですね。町長あれですか、兵隊とか後方支援ですね。それが戦争の一部だと思わないですか。武器やなんかで輸送されてこなかったら戦争はできないんですよ。そしたら兵隊っていうのは完全に戦争の中身に入ってるんですよ。ですから向こうで殺されたね、実際子ども達あの、兵隊だけでなくて住民がものすごく殺されてますよね。その人たちはまあ自分たちのあのテロの人達の弾も飛んでくるかもしれんけれども、やっぱり外国の軍隊が来て、鉄砲・爆弾を落としてったという認識になるんですよ。そうすると、日本もそれに加担していると。これはあの色々なボランティア活動にいつてる人たちがね、もうアメリカと一緒にあってあそこに自衛隊を送ったものだから我々が活動できないと。今までみんな見方だと思ってくれた人が敵の様な、なってしまっている。そういう事を見てもね、やはりあのそういう戦争には加担すべきじゃないと。あくまでもあの会合でね、話し合いで揉め事を止めるという立場が必要だと思うので、是非ともね、あの戦争法案ね、安保法制で戦争するなという立場でね、あの各省へ是非話をして、主張して行ってほしいと思います。いかがですか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）あのまあきちっとした国を守るっていう姿勢も大切でございますしね、外交も大切でございますので、当然きちっとしたバランスの中です。ね、やっぱり平和が、平和である日本であることが私は望ましいと思っています。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○10番（橋場守議員）終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。次に議席3番、大沼議員。予防接種の副反応の対策でよろしいですかね、について質問してください。

○3番（大沼恒雄議員）はい、議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○3番（大沼恒雄議員）3番、大沼です。予防接種の副反応の対策という事で、お尋ねしたいと思います。本町では予防接種の種類、それからあの実施期間、助成費用、実施医療機関の紹介や定期・任意予防接種の啓蒙、助成はされておりますが、ワクチン、まあこの予防接種について、副反応についてはですね、任意予防接種のページ、まあ沼田町のホームページなんですけど、ワクチンの効果と副反応のリスクなどを十分に理解した上で、接種してくださいと。だけなっております、定期接種のところには、副反応の事は一切触れてない。実際に副反応が出た場合ですね、町民はどのようにしていいかわからないのが現状と思っております。町民が安心して予防接種を受けるには、副反応の説明それから掲載、まあこれはもう当然することと思っておりますけれども、万が一の健康被害に対するまあこれ独自で書いてありますけれども、救済制度、まあ救済態勢とかを設けるといふ考え方が必要と思っておりますけれども、まあ町長はどのように考えているかという事でお尋ねまずしたいと思っております。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）予防接種の副反応についてですね、あのまあホームページには今議員の仰る様なこと記載がありますけども、まあ説明が不足してることはあの私も否認しません。ですからそれらについてですね、きちっとやっぱりまあ空知管内でもその点で色々と副反応が出てですね、それに悩まれてる方がいるっていう、先日も新聞出てましたけども、まあ私共としてはきちっとやっぱりその辺を折り返して説明した上でですね、やりたいなと思っておりますけども、まあその辺きちっとやっぱりもう少し周知等ですね、やはり説明をしてですね、行う事で改善をしていきたいという風に思っておりますし、またその生じた場合のですね、タイミングについても色んな保険制度なり、救済制度が現行のありますけども、まあそれについてどうしたらいいのか、私もまだその辺の議論を内部でもされておられませんので、それらについての認識をきちっともう少し持ってですね、それが押し通した場合のですね、対応もきちっとできる様な体制に取り組んでいかなきゃいけないという認識しております。

○3番（大沼恒雄議員）はい、議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○3番（大沼恒雄議員）ありがとうございます。あの実際町長今仰られた通りなんですね。それであの例えば沼田町がああのインフルエンザの予防接種、これ多分町民

で受けてる人千人くらいはいらっしゃるのかなと思うんですよ。それでインフルエンザのその副反応っていうのは大体10%から20%出るとされてるんですね。そうすると町内でも100人から200人いると。この副反応っていうのは、あの簡単に言えば、注射の打った赤みだとか、まあ軽い症状から重たい症状まであるんですね。例えばインフルエンザの場合だったら、まああのアナフィラキシー症候群、まあここまでいってしまう場合もあると。ただまあそれは非常にまれなので、そんなにあの気にしたものではないと。ただあのその他にですね、0歳児からその年寄りまでの予防接種の種類がこれもいっぱい沢山あります。その中であの沼田町は定期接種を13種類を訴えてるんですけども、その中でお母さん方がね、考える事は予防接種の、いつ打っていいかわからないとか、それからその副反応が出た時にどうしたらいいかわからないっていうそのやっぱり細かいその心配も沢山あるんですよ。それをねやはりあの一つずつ今あのまあインターネットの時代なので、若い人達もそうなんだけれども、あのホームページ結構見る機会があるので、沼田のホームページはあの保健福祉課できちっと出しとって、あのいつやります、この助成もいつできますっていう風を書いてあります。ただあの今年の10月ですか、これあのB型肝炎ワクチンも定期の予防接種の中に含まれるっていう風になっておりますので、そういった情報をね、やはりいち早く流してあげるっていうのがまああの暮らしやすい町づくりのまあ一つの担いになるのかなと。まあ考えております。それからあのお年寄りについては、予防接種受けない人もいるんだけど、予防接種に対しても考え方が非常に間違っている場合があります。これ予防接種を受けると、あの受けた時と受けない時とっていう考え方がきちっとできてなくて、自分がその病気にかかった時に、まあ病院かかりゃいいやと思っちゃうんだけど、実際あのそうではなくて、自分のその病気を軽く抑える、それから周りの人に迷惑をかけないっていうのがこれワクチン接種の目的なので、そういった事をしっかりやはりあの、やはりこれも啓蒙して受けてもらうっていう事が大切だと思います。保障については定期予防接種これはあの予防接種法で実際あの保障されるんだけど、任意接種になるとこれPMDAっていうあの独立行政法人ここが変わるんですね。それがね、結局その副反応について言えば、入院から死亡までなんですよ。入院はしたいんだけどできないっていうやはり副反応を起こした時、まあ多分この町民の皆さんがまあ沼田の町民の中でもさっき言われた様に、10%から20%いるので、入院はしないんだけど全身に蕁麻疹ができてしまう。こういうやっぱりね対応した時に、まあこれ保障の問題じゃないんだけど、きちっとこういう風にしたら例えば厚生病院でインフルエンザを打ったら副反応が出たら厚生病院にもう一回言って相談してください。厚生病院ではそれは副反応か副反応でないか認める認めないじゃなくて、それに対してのちゃんと対処をやはりするってこれが

やはり信用につながると思うんですよ。まあそういった事も含めてあの私は進めていただきたいと思うんですが、そのまあ保障までいかななくてもそういったもの、先ほどもまあ町長言われたんだけれども、例えばあのどうですかホームページ上、それから広報、それ以外に何かあるのかなわからないけれど、まあそういったものをきちっと啓蒙していただけるという事でよろしいですか。はい、よろしいですか。よろしいとしたら質問終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）次に移ります。

○3番（大沼恒雄議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。それではもう一つの15番目最後になりますけど、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律についてに質問してください。

○3番（大沼恒雄議員）はい。障害を理由とする差別の解消法の推進に関する法律について、まあこれあの障害者差別解消法って簡単に言われ、省略するんですか、するとそういう風になるという事で、障害者基本法第4条に規定されている差別の禁止を具体化するものとして障害者差別解消法が平成25年6月26日に交付されて、今年28年4月1日に施行されます。地方公共団体の責務として、障害を理由とする差別の解消の推進に介して必要な施策を策定し、実施することを定めていると。地方公共団体においても、地方公共団体書と職員対応要領を定めることになっている様ですが、まずどのようになっているのか。その中で、基本方針の作成は必要なのか。それから二つ目、行政機関等毎、分野ごとに障害を理由とする差別の具体的内容を示す、対応要領、対応指針を作成することになっているのか、どのようになっているのでしょうか。三つ目、相談及び紛争の防止等の為の体制の整備、啓発活動等の障害を理由とする差別を解消するための支援措置について定めているがどのようになっているのでしょうか。という事はあの25年の6月26日に交付されて、今年の4月1日から施行されるという事にも関わらず、実際問題として障害者差別解消法というのがホームページにもまあ議会の方にも一つも上がってこない様に私は感じております。これ4月の1日から施行される法律なので、事業所ですか、民間事業所には努力義務となっているんですが、公共団体には不当な差別取扱いの禁止、それから障害者への合理的配慮を行うと。これあの法的義務になっているんですね。この辺で今あの3月の今日は9日ですか、なのに今回の議案にもこの差別解消法一つも言葉が出てきてない、この辺でもって町はどのように考えているのかお尋ねしたいと思っております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）私もあの認識薄くて申し訳なかったですけども、この間もあの身障者の会の中で、会の代表の方からこれらについての質問とかですね、懇談会でもありました。私もあの申し訳なかったですけどもこの辺の熟知している方で

なかったものですから、まあ全体して対応を遅れていることはまず、申し訳ないと思います。まあそんな中でこの基本方針は地方公共団体が作るのではないという事でございましたし、その対応要領についてもですね、地方公共団は努力義務とされているという事でございますし、今言った会社・商店街につきましては、所管する主務大臣からの対応指針が定められて、指導・助言・勧告がなされるという事でございます。まあ今後の体制整備としては、まあパンフレットの作成とかまあ色々な事で啓蒙を図らなきゃいけないという事でございます。ですけども、道は昨年12月に北海道の対応要領として傷害のある方へのより良い対応ができるサポートブックっていうのを策定をして、これはあの道のホームページに載っています。今そういう事で、私共も現状としてはそれらを参考にまあ職員の中での情報の共有とかを図らなきゃいけないという風に思ってますけども、まあ沼田を含めた北空知1市4町で障害者に関する協議の場として、障害者総合支援法で定め、規定されてます北空知自立支援協議会っていうのを設置しておりますので、まあこの協議会において障害者差別解消支援地域協議会の設置や対応要領の策定に向けてまあ北空知の中で取組んでいくっていう風に聞いておりますので、まあ私共としてはあの中でこういった整備を進めていきたいと考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○3番（大沼恒雄議員）まあ整備は当然進めていかないと困るんですけども、まあ簡単にいうと障害者差別解消ができましたってこれあの内閣府でも簡単なパンフレットを出してるんですよ。きちっとこのルビもうってます。それでね一番困るのは、障害者への合理的配慮を行うこれが義務付けになっている。だからこの事を多分行政の皆さんがどのくらい理解してるのかっていう事なんですよね。だからこれをね、勉強会というのかな、それを通じてきちっと社会的障壁を取り除く形の中とそれから合理的配慮、これをきちっとやったり職員さんもね、熟知しないとならないと思うんですよ。まあ件に対して、熟知させていく事に対して町長あの今後の例えば勉強会だとか、その庁内、自分たちの中でそういう努力をすることをしようと思ってるかどうかだけ、お聞かせ願いますか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）あの対応は必要だという風に認識しておりますので、ちょっとこの後検討させていただきます。

○3番（大沼恒雄議員）はい。終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。はい。これをもって一般質問を終了致します。暫時休憩をしたいと思います。それでは16時45分まで、10分間休憩致します。

16時35分 休憩

(会議時間の延長)

○議長（渡邊敏昭議長）再開致します。ここで会議時間の延長について申し添えます。本日の会議は議事の都合により予め延長することと致します。

(一般議案)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第8、議案第14号。平成27年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。議案第14号。平成27年度沼田町一般会計補正予算について。平成27年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成28年3月9日提出、町長名でございます。別冊の平成27年度沼田町一般会計補正予算第10号、1頁をお開き願いたいと思います。

平成27年度沼田町一般会計補正予算第10号。平成27年度沼田町の一般会計の補正予算第10号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,540万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億5,444万円と定める。2項省略致します。繰越明許費、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表、繰越明許費による。債務負担行為の補正、第3条、債務負担行為の変更は、第3表、債務負担行為補正による。地方債の補正、第4条、地方債の追加、廃止及び変更は、第4表、地方債補正による。平成28年3月9日提出、町長名でございます。

18頁をお開き願いたいと思います。歳出でございますが、初めに3月補正の主なものを6点程先に申し上げます。一点目でございます。国の補正予算により更なる情報管理の整備が求められ、地方自治体情報セキュリティ対策を計上しております。二点目と致しまして、沼田自動車学校並びに沼田町交通教育研修センター指定管理に関する協定に基づき、運営収支不足分を指定管理料として計上致しております。三点目につきましては、企業立地促進条例に基づき製造業の設備投資額に対する補助金を計上致しております。四点目につきましては、農業者の機械導入にかかります担い手確保経営強化支援事業を計上致しております。五点目につきましては、過年度支出分請求漏れに伴います農地流動化支援事業の遡及経費を計上しております。六点目と致しまして、町起債の繰上償還に要します経費を計上致しております。これら六点が主な内容でございます。なお3月補正でございますので、補正のほとんどが事業費の確定或いは事業の確定見込みによります不用額整理となっておりますので、減額補正及び少額の補正につきましては説明を割愛させていただきます。

して、要点のみの説明とさせていただきたいと思っております。2款総務費、1項1目一般管理費、9節旅費、特別旅費18万円の増額補正であります。これにつきましては、内閣府及び経産局に派遣しております、職員2名分の派遣先での出張に係ります補正でございます。18節備品購入費、庁用器具費39万1千円につきましては、新規採用者などの町内で使用致します机・椅子の購入に係ります補正でございます。3目OA管理費、1,764万9千円の増額補正でございますが、13節委託料、1,777万7千円の内、地方自治体情報セキュリティ対策業務委託で1,571万4千円を計上してございます。これにつきましては前段申し上げましたが、9月の補正第4号の中でおきましてもですね、セキュリティ対策という事で、一度計上致しておりますが、まあ今回国の補正の中で更なるセキュリティ対策という事で各情報の分離作業これらに係わるものとして、新たに計上したものでございます。なおこれに係ります財源と致しましては、525万円が補助金として見込んでいるところでございます。18節備品購入費、39万5千円につきましても同じくセキュリティ対策に伴いますプリンターの購入費の計上でございます。19頁をお開き願いたいと思います。9目企画費、8万7千円の減額補正でございますが、これにつきましては地域多機能型総合センター基本実施設計の入札減によるものでございますが、財源内訳をご覧いただきたいと思います。国庫支出金、国庫支出金マイナスの3,473万1千円につきましては、設計に係ります交付金が交付金の交付年度が建設年度となることから減額したことと、地方債につきましては、繰越明許費として繰り越す財源を1億530万円とする為の470万円の増、その他の欄、地域医療安定化基金からの財源であります。当初は実施設計の内診療所に係る分、2,200万円程でございますが、これらを基金充当することで計画しておりましたが、基金原資高の利子を考えた中で2,200万円を減額し、一般財源につきましては、今程申し上げました次年度に交付される額の設計分、交付金の減額などを含め、財源充当したところでございます。10目振興費、19節負担金補助及び交付金、114万円の増額補正でございますが、これにつきましては3本の事業でございまして、一つ目は小平・幌加内・沼田3町広域振興協議会の事業でございますが、当初補助金を見込みながら都市との交流事業を計画しておりましたが、事業採択とならなかったことから規模を縮小した中での実施としてございます。二本目につきましては雪夏祭の中止によります補助金150万円の減額でございます。三つ目でございますが、企業立地促進条例に基づきます株式会社正和で取組まれます植物工場の増設でありまして、生産能力の向上が見込まれます設備整備に対しまして、補助金364万円の補正計上でございます。14目自動車学校費、目予算での増減はございませんが、沼田町交通教育研修センター指定管理料として400万円の追加でございます。自動車学校の運営につきましては、少子化と

人口減少が進展する中、免許取得者の人口は減少と一途を辿り、一定程度の受講者数を維持しながらも非常に厳しい運営を続けております。年度末までの収支見込みにより、昨年度と同額を補正計上致しております。19目移住定住応援費、983万5千円の減額でございますが、8節報償費、子育て世帯通勤支援事業83万5千円の減額につきましては、今年度の新規事業として取り組んだ事業でございますが、当初45名程度を見込んでおりましたが、実績と致しまして18名程度となったことから減額であり、19節負担金補助及び交付金900万円の減額につきましては、住宅取得応援事業の実績見込みと融雪施設の設置助成につきましては、皆減でございます。20頁をお開き願いたいと思います。24目地域おこし協力隊活動費、1,769万円の減額補正でございますが、計画では9名の隊員をもった中での計画をしておりましたが、計画人員までの採用或いは活動に至らず、減額計上致しております。3款民生費、1項1目社会福祉費、28節繰出金、国民健康保険特別会計繰出金202万2千円の増額補正でございますが、これにつきましては保険基盤判定保険料軽減分、保険者支援分等の確定に伴います国保会計の繰出金の増額補正でございます。21頁をお開き願いたいと思います。3目介護支援費、28節繰出金、520万4千円の減額補正でございますが、これにつきましては介護給付費の内、12.5%が町負担となるものであり、介護給付費が見込みより少なかったことにより減額でございます。4目障がい者福祉費、354万4千円の減額補正につきましては、施設通所等をはじめとする障害者の方々への寄付事業など年度末までの所要額を見込んだ中での補正でございます。22頁をお開き願いたいと思います。2項1目児童措置費、23節償還金利子及び割引料、14万5千円の計上ではありますが、これにつきましては10月の補正予算第6号で平成24年度からの児童手当の取扱いに誤りがありまして、歳入歳出予算の補正を行ったところでございますが、歳入予算につきましては過年度分収支を差し引いた額を歳入額として計上しておりましたが、平成24年度分は子供手当制度であった為、過払いを受けた者につきましては、返還することとなりまして、収入不足額が別に不足額として児童手当として交付受けることになったことにより返還金の計上でございます。2目子育て支援費、13節委託料の減は、保育園運営費及び一時預かり保育入所児童数の確定見込みにより減額でございます。子育て支援システム改修委託料につきましては、国基準の保育料査定が改正になったことからこのシステム改修にかかります委託料として46万1千円を計上しております。なお、国費2分の1の財源を見込んでおるところでございます。19節負担金補助及び交付金、61万6千円の増額補正でございますが、これにつきましては北空知こども療育センターへの通所児童数増加に伴います補正でございます。5目認定こども園費、19節負担金補助及び交付金、2,449万3千円の減額補正でございますが、説明欄の方に記載

もありますが、整備工事費の減額によりますものと保育対策総合支援事業として保育園が実施する、保育運営システムなどの取り組みに対し、助成するものでありまして、110万円を計上してございます。なお、財源と致しまして国費4分の3を見込んでいるところでございます。また、認定こども園の整備に係ります財源につきましては、当初見込めませんでした増築分につきましても道費補助から～補助となることとして、振興局との協議が整いまして国道支出金として増額し、地方債と一般財源を減額させていただいております。4款衛生費、1項1目保健総務費3万1千円の増額でございますが、これにつきましては夜間休日の救急医療体制確保負担金の計上であります。今年度経費の増加に伴いますものでございまして、平成25年度実績患者数による按分となっているところでございます。23頁をお開き願いたいと思います。2目健康推進費、13節委託料、各種検診及び予防接種委託料の減、1,109万4千円でございますが、各種検診の減につきましては、受診率向上計画を持った中で取組んできたところでございますが、受診者の固定化などによります減額、各種予防接種の減につきましては、今年度政策事業として取り組みました小児任意予防接種4種の助成することとしたところでございますが、任意予防接種の対象者につきましては、既にここで接種されておりました、対象者数の把握が困難であることから一定数を見込んでおりましたが、既に接種を済ませていた児が多かったことによります減額補正でございます。6目環境衛生費、19節負担金補助及び交付金8万6千円でございますが、北空知葬祭組合火葬施設使用負担金でございます。これにつきましては今後の使用についての期限分として計上したものでございます。24頁をお開き願いたいと思います。2項2目塵芥処理費、13節委託料、459万1千円の減額補正であります。PCB廃棄物処理に係る経費でございますが、当初全量処分を予定しておりましたが、処分する為登録作業を行ったところ処分量と台帳とに差異を生じていることが判明致しまして、次年度以降も含めた中で計画的に処分していくこととしたものでございます。6款農林水産業費、1項2目農業総務費、19節負担金補助及び交付金、担い手確保・経営強化支援事業7,823万3千円の増額補正でございますが、農業機械導入に係ります平成27年度補正事業でございます。現在、全国的に応募が多く全体予算額から見ますと事業採択は大変厳しい状況と聞いておりますが、年度内完了が必須である事業でありますことから申請を受けました全ての経営体分につきまして、計上致しております。なお、財源につきましては全額道費の間接補助、いわゆるトンネル予算でございます。4目農地費、19節負担金補助及び交付金、424万円の減額であります。今年度3つの地区で取組んでおります基盤整備事業の事業組み換え及び今年度の事業費の精査によります計上でございます。6目農業総合対策費、19節負担金補助及び交付金285万円の増額補正であります。農地流動化支援事業2

90万1千円の増額につきましては、先に説明があったと承知しておりますが、平成25年・26年度分に～の請求チェック漏れがあり、その分を遡及するものと、今年度につきましては見込み以上に農地の流動が進んだことによります追加計上でございます。また前期対策でございます、農地保有流動化事業5万1千円の減につきましては、早期買い上げによります減額計上でございます。25頁をお開き願いたいと思います。12目就農支援実習農場費運営費、この目につきましては、実習農場の運営に係わる経費でございますが、11節需用費、光熱水費の増110万円でございます。これにつきましては、椎茸・イチゴ栽培の管理にかかります電気料の増と、地下水が使用できなくなった事によります水道料増によります増額補正でございます。2項林業費、1目林業振興費98万9千円の減額補正につきましては、植樹面積の減少と樹種の変更に伴います減額計上でございます。26頁をお開き願いたいと思います。7款商工費、1項1目商工振興費、19節負担金補助及び交付金、471万の減額補正でございますが、中核施設設計業務入札減、171万8千円と解体工事を28年度に回すため、299万2千円を減額の計上でございます。なお、財源内訳でございますが、設計に係わります地域再生交付金は建設年度の28年に受けることとなりますことから、本年につきましては一般財源を充当致しているところでございます。8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費、18節備品購入費でございますが、ロータリ除雪車の入札減によります減額でございます。27頁をお開き願いたいと思います。下段でございます。5項住宅費、1目住宅管理費、補正額はございませんが財源移動でございます。国道支出金231万円につきましては、歳入でも出てきますが、社会資本整備交付金、家賃減免分として計上致したところでございます。28頁をお開き願いたいと思います。9款消防費、1項1目消防施設費、795万1千円の減額補正であります。これにつきましては、消防職員の退職及び新規採用などによります増減補正でございます。10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、19節負担金補助及び交付金、学力向上対策事業6万2千円の減。及び3項中学校費、2目教育振興費、19節負担金補助及び交付金、学力向上対策事業6万円の減額につきましては、この事業につきましても今年度新たに組み込んでおります、漢字検定・英語検定に係わります事業費確定によるものの減額でございます。1頁飛んでいただきまして、30頁をお開き願いたいと思います。7項学校給食費、2目北空知学校給食組合費、新目であります。23節償還金利子及び割引料、4万8千円でございます。解体致しました北空知学校給食組合の施設解体費に係わりますものでございまして、道教委の学校教育改善交付金の算定ミスにより、償還金が生じたものであります。この内3万2千円につきましては、構成町であります3町より諸収入で受けることと計上しているところでございます。11款公債費、1項1目元金、23節償還金利子及び割引料、

1億2,622万8千円の増額補正でございますが、財政運営方針に基づき町起債の繰上償還を行うこととしてございます。平成23年度の臨時財政対策債の元金償還でございまして、償還財源と致しまして、減債基金を充当するものでございます。31頁をお開き願いたいと思います。12款諸支出金、1項諸費は、各基金への利子積み上げ金が主な計上でございますが、11目農業振興基金、962万の増額につきましては、農協からの指定寄附でございます。32頁をお開き願いたいと思います。同じく諸費でございますが、15目商工観光振興基金費でございますが、999万9千円の増額補正、これにつきましては観光協会からの指定寄附を納入したものでございます。

8頁をお開き願いたいと思います。8頁歳入でございます。1款町税費、1項町民税、現年度課税分1,500万1千円の減額補正でございますが、1目個人の減額の主な要因につきましては、農業所得の過大見積りによるものでございまして、2目法人の減額につきましては、法人税割額の過大見積りによります減額補正であります。2項固定資産税につきましては、現年度分で414万4千円の減額でございます。このほとんどが北海道沼田開発の固定資産税減免によるものでございます。11款地方交付税、1項1目地方交付税、5,289万7千円の減額補正を致しております。特定財源を充当して一般財源を調整する為の地方交付税を減額致しまして、収支の均衡を図ったものでございます。1枚飛ばしていただきまして、10頁をお開き願いたいと思います。15款国庫支出金、1項国庫支出金、1目民生費国庫負担金、678万円の減額補正であります。歳出、民生費でご説明申し上げました事業確定、事業見込によりますものと児童手当の過年度分を含めた財源整理でございます。11頁をお開き願いたいと思います。2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、3,887万9千円の減額補正でございますが、歳出、OA費でご説明申し上げました自治体情報セキュリティ対策経費1,571万4千円に対します補助金、525万円と地域再生戦略交付金4,310万円の減額につきましては、歳出企画費でご説明申し上げました地域多機能型総合センターの設計費などの3,473万1千円と商工振興費、商業コミュニティ中核施設の設計費、836万9千円が建設年に交付されることとなることからの減額計上でございます。2目民生費国庫補助金、7,052万7千円の増額補正につきましては、歳出、認定こども園費のところの一部財源に続いてご説明申し上げましたが、当初予算編成時には改修分のみ補助対象としておりませんでした。増築分につきましても国費の対象となることとして、振興局との協議が整った事から増額となっております。なお、後程道費が出てきますが、道費補助で3,391万2千円が減額となっております。5目土木費国庫補助金、2節住宅費補助金、231万円につきましては、細節土木費でご説明申し上げました社会資本整備総合交付金、家賃減免分の計上でございます。

す。12頁をお開き願いたいと思います。16款道支出金、1項1目民生費道負担金、475万4千円の減額補正は、歳出、民生費でもご説明申し上げました事業費確定見込みによりますものと児童手当の過年度分の整理も含めた財源整理でございます。13頁をお開き願いたいと思います。2項2目民生費道補助金、2節児童福祉費補助金、3,354万8千円の減額補正につきましては、国費のところでも触れましたが、認定こども園整備に係ります財源が国費対象となったことによりまして、子育て支援対策臨時特例交付金の皆減によるものでございます。4目農林水産業費道補助金、1節農業費補助金、8,538万8千円の増額補正は、歳出、農業総務費でご説明申し上げました農業機械導入に係ります補助金となっているところでございます。14頁をお開き願いたいと思います。17款財産収入、2項財産売払収入、3目生産物売払収入、2節実習農場生産物売払代金、184万9千円の増額補正であります。本年度椎茸の生産が順調に進んでいるものからの増額となっているところでございます。15頁をお開き願いたいと思います。18款寄附金、1項寄附金、1,963万6千円の増額補正であります。歳出の方でもご説明申し上げましたが、農協・観光協会からの指定寄附金でございます。19款繰入金、1項基金繰入金でございますが、事業確定及び確定見込みによります基金繰入金額の整理でございます。16頁をお開き願いたいと思います。15目減債基金繰入金、1億2,588万円を計上させていただきまして、町起債の繰上償還財源としているものでございます。17頁をお開き願いたいと思います。22款町債であります。全体で960万円を減額したものでございますが、事業費の確定及び確定見込みによりまして起債額の増減を行っているところでございます。なお、臨時財政対策債の増額分につきましては、発行可能額に合わせて増額するものでございます。

歳入の方終わりましたが、4頁の方をお開き願いたいと思います。4頁でございます。第2表、繰越明許費と致しまして、2款総務費、1項総務管理費、事業名、地方自治体情報セキュリティ対策事業、金額1,591万4千円でございますが、国の補正予算に伴い実施するものでございますが、年度内完了が困難であることから繰り越すものでございます。財務会計システム環境構築事業、金額471万円につきましては、新年度に取り組みます財務会計システムの導入に必要となるものでございましたが、出先機関であります、旭寿園・和風園などとの情報連携の環境構築をするものであります。町の情報セキュリティ整備をですね、併せてすることから前段のセキュリティ対策をやります事業として同一にですね、補正と繰り越すという様な事で考えているところでございます。また地域多機能型総合センター整備事業、金額3億5,735万2千円も年度内完了が困難でありますことから、工事に係る経費を繰り越すものでございます。

続いて第3表、債務負担行為の補正変更であります。町が借入する自治体クラ

ウド総合行政クラウドサービスの限度額の変更であります、パソコン台数の増加などに伴います変更であります。

第4表、地方債の補正、追加であります、起債の目的、公共事業債、農業農村分、限度額340万円でございますが、農業基盤整備に係ります単独事業分を追加するものであり、変更廃止につきましては、それぞれの事業費の確定及び振替により、変更廃止するものでございます。

以上、申し上げます提案説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○1番（高田勲議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、高田議員。

○1番（高田勲議員）1番、高田です。大きく分けて2点程、お伺いしたいという風に思います。あの三つになるかな。まず18頁の総務費、総務管理費、一般管理費の中で、職員さんのセミナーの委託料、元値が当初が52万か、それを半分以上これ減額補正しているんですね。結局使ったのが、20万ちょいぐらいになるのかな。これ中身をちょっと教えていただきたい。ちゃんと実のあるものになったのかという話です。それとですね、あとはですね、あのあまりにも執行率が悪い事業が何点か見受けられる。例えば19頁の移住定住応援費、住んで快適暮らして満足移住定住応援費、これは元が当初が1,630万を800万、半分ほどこれも減額補正しています。それから融雪溝の設置に関しては、全額落ちている。あとはですね、あのディスプレイもですね、当初80万だったのを67万5千円程落としている。まあディスプレイに関しては、まあ来年の予算書見てみると色々思っているところがあるものなので、予算委員会でまた色々議論したいと思えますし、住んで快適暮らして満足の方もですね、移住ってなんか専門員を一人置くような話なので、これもまた予算委員会の方で、しっかり議論したいと思えますが、まずこの融雪溝設置助成、これはですね、北国にはやっぱり必要な施策だと私は思うんですけども、全く執行されてなかったというのが、どこに問題があって何が悪かったのかっていうのをどのように分析しているのかをお伺いしたい、これが二つ目です。それから三つ目、20頁、地域おこし協力隊活動費であります、9人募集してまあ5人になって今4人なのかな、そのぐらいに聞いてまして、まあ減額補正をされてるんですけども、確かこれ去年の予算委員会で説明受けた時は、業者に頼んだ方が効率がいい、間違いないので業者に頼みますよという事で、145万円程を確か予算計上していたという風に記憶しています。効果はあったのかという話と145万の内、どのぐらい執行したのか。以上、三点お伺いします。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）一点目の職員研修の関係でございます。当初二本の事業を計画しておりまして、一つには職員の待遇、まああの対住民などの対応という事でございます。もう一つがですね、公共施設のマネジメントという事で、公会計が平成29年から始まりますが、それに向けた取り組みだとかも含めた中で研修会を予定しておりました。当初予定しておりましたが、タイミング的に今実際に取り組むのが平成28年、明年度、公会計でも含めて、まあその辺の関係からですね、まあこの27年度に取り組む必要性を考えた中では、かえって新年度に向けてやるのもいいのかなという様な部分も含めた中で、事業を実行しなかったところがございます。あと住宅応援関係につきましては、また担当からあるかもしれませんが、基本的には町として移住定住を推進してございます。まあその中で多くの方に町内で家を建ててもらいたい、住んでももらいたい。まあそういう思いの中で、一定程度まあ是非住んでももらいたいという思いの中での予算計上であったという風に思っておりますし、またあの融雪溝の関係でございます。これにつきましては、もう過去を含めますと10年ぐらい前からやっている様な状況があるかという風に思っておりまして、これにつきましても昨年も26年度も確かなかったのかなという風に思っております。まあその中で予算を付ける段階においてもですね、まあ今程副議長が言われた通り、沼田の雪深い沼田に住んでいただく中で、この事業が執行率が良い悪いとかじゃなくですね、まあこういう手立て、まあ支援のある町、まあそういう町づくりというところでの取り組みという事でご理解願えればという風に思っております。あと地域おこしの。

○農業商工課長（横山茂課長）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。農業商工課長。

○農業商工課長（横山茂課長）それでは私の方から、今程質問のございました、協力隊の方の件、それでは説明をさせていただきたいと思っております。結果として採用協力隊員、現在5名という事でございます。まあ予定と致しましては、9人という事でそこに目標を持ってですね、対応してきたところがございますが、残念ながら1名やめられた隊員もいますので、結果としてこの今の時点では5人という事でございます。まあこの後にも4月以降、来たいというお問い合わせは常時来ておりますので、随時増やしていきたいなという風に思いますが、ご質問のあった業者に対する所謂サポートですね、まあ効果の面についてですが、昨年度、昨年から27年度ですね。沼田町に手を挙げてきた、問い合わせがあった協力隊員の数が17人いました。ただ、全員が全員その採用に結び付かなかったという部分もございますので、まあこの点については非常にこの業者さんにサポートいただき、色々な面でのPRとかサポートいただいた、これは非常に効果があったものという風に思います。一

昨年には、中々採用できなかったという部分もございますけども、27年については、今まで17名の方が問い合わせがあったという、まあそんな状況でございますので、この点ご理解をいただければという風に思います。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。

○1番（高田勲議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。高田議員。

○1番（高田勲議員）145万の内いくらぐらい執行したのかという話はわかったら。わからなかったら後でいいです。

○農業商工課長（横山茂課長）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。農業商工課長。

○農業商工課長（横山茂課長）あの執行というか契約については、あのもう進めておりますので、100%執行させていただく予定でございます。

○議長（渡邊敏昭議長）他にございませんか。他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）それでは他に質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第14号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

（議事日程の変更）

○議長（渡邊敏昭議長）ここで、議事日程の変更についてお諮り致します。この際、日程の順序を変更し、日程第16、議案第27号。沼田町行政不服審査会条例の制定についてから日程第36、議案第48号。沼田町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてまで、議案21件を先に審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、議事日程の順序は変更することに決しました。

(一 括 議 題)

○議長（渡邊敏昭議長）ここで、議案の一括議題についてお諮り致します。この際、日程第16、議案第27号。沼田町行政不服審査会条例の制定についてから日程第36、議案第48号。沼田町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてまでの、条例の制定・改正・廃止12件と、予算案9件を一括して議題に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、日程第16、議案第27号から日程第36、議案第48号までの条例の制定・改正・廃止12件と、予算案9件を一括して議題と致します。

(予算等審査特別委員会の設置)

○議長（渡邊敏昭議長）お諮り致します。この際議案の朗読を省略し、議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定致しました。

(予算等審査特別委員会正副委員長の指名)

○議長（渡邊敏昭議長）お諮り致します。只今設置されました、予算等審査特別委員会の正副委員長につきましては、委員会条例第8条第2項の規定に関わらず、議長から指名することに致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、正副委員長につきましては、議長から指名することに決定致しました。それでは議長から指名を致します。委員長に1番、高田議員、副委員長には3番、大沼議員を指名致します。お諮り致します。只今指名致しましたとおり、正副委員長を決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、予算等審査特別委員会の正副委員長は只今指名したとおり決定しました。

(延 会 宣 言)

○議長（渡邊敏昭議長）お諮り致します。本日の会議はこれで延会致したいと思

ます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会とすることに決しました。本日はこれにて延会します。ご苦労様でした。

17時23分 延会